令和５年第６回　飯塚市議会会議録第２号

　令和５年１２月５日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第６日　　１２月５日（火曜日）

第１　職員の不祥事について

第２　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

これより本会議を開きます。

市長から「職員の不祥事について」発言をしたい旨の申出があっておりますので、これをお受けいたします。武井市長。

○市長（武井政一）

このたび、本市職員の酒気帯び運転が発生いたしました。市民並びに議員の皆様にご報告とおわびを申し上げます。

本件は、令和５年３月１８日土曜日の午後２時４５分頃、本市会計年度任用職員が酒気帯び運転で検挙されたものです。その際、当該職員は職場への報告を怠っており、本年１１月になされた市民からの通報を基に事実確認をしたところ、検挙を認めたものであります。事案の発覚時点において、刑事処分及び行政処分が確定しておりましたので、１１月３０日付で、当該職員に懲戒処分の停職４か月、管理監督職員には口頭注意を申し渡したところです。なお、当該職員は同日付で依願退職しております。

県下における飲酒運転の撲滅に向けた様々な活動を、市民の皆様と共に取り組んでいる最中にもかかわらず、再び本市職員による酒気帯び運転事案が起こりましたこと、また、それにより行政への信頼を著しく損なうこととなりましたことに対し、市民の皆様に深くおわびを申し上げます。

再発防止に向けて幹部職員に対し直接指導を行うとともに、それぞれの所属職員に対しても文書通知を行い、強く指示をしたところであります。引き続き、指導及び研修を徹底してまいります。

○議長（江口　徹）

一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。１０番　田中武春議員に発言を許します。１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

一般質問の初日、トップバッターで質問をさせていただきます田中武春でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事前通告に従いまして、私のほうから、「児童クラブでの昼食提供について」、質問をしたいというふうに思います。

飯塚市では、小中学校において、今、学校給食が実施をされ、小学校では４０１０円、中学校では４８３０円の給食費を納入することで、子どもを持つ家庭にとっては安心・安全、そして安価で、栄養価の高い昼食を子どもたちが食べることができております。市のホームページによりますと、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、学校における食育の推進を図ることを目的として、市内２９校の小中学校に給食を提供しています。安全・安心な学校給食を衛生的かつ安定的に提供するとともに、より一層の充実を図ってまいりますというふうに書いてあります。特に共働き家庭やひとり親家庭、経済的に厳しい家庭にとっては、ありがたい学校給食制度であるというふうに思います。

一方で、今、飯塚市では、市内１９か所において児童クラブがあり、保護者が働いているなどの理由から、昨年度は１か月に約２１００人の児童たちが放課後の時間を過ごしております。また、夏休みの期間中は、約２００人を超える児童が休みの期間中のみ児童クラブを利用し、さらに利用者の数が増える状況になっております。

今年７月２１日だったと思いますが、夏休みの初日に、隣の宮若市の女子児童３人が、川で遊んでいて溺れて亡くなるという痛ましい事故がありました。子どもを預かってもらっている保護者の皆さんにとっては、放課後に子どもが１人で過ごすことなく、安全な場所に子どもがいることで、安心して仕事をすることができます。

児童クラブは、学校の登校日では放課後から午後６時まで、休校日に当たります土曜、春・夏・冬休みでは午前８時から午後６時まで児童を預かってもらえることとなっております。登校日は放課後からということですので、学校給食を食べていますけれども、それ以外の土曜日、春・夏・冬休みは給食がないので、弁当を各自が持参することになっております。働いている保護者には、春休み、夏休み、冬休みといったことはありませんので、これらの期間中は、子どもたちの弁当を作って持たせてあげる必要があります。我が子の弁当ですから当然であると言えるかもしれませんけれども、これが結構、保護者としては負担が大きいというふうに聞いております。

そこで今回、春休み、夏休み、冬休みの期間中に児童クラブで昼食を提供できないのかなというのが、今回の私の質問の趣旨でございます。そこで、市の支援も必要になるかと思いますが、現場のスタッフや団体の皆さんのご理解とご協力も必要になってくるというふうに思います。

そこで初めに、今回、国のこども家庭庁の通知についてご質問しますが、今年７月２１日の西日本新聞で、「学童の昼食提供後押し、こども家庭庁」という記事がありました。担当部として、この記事を御覧になったのか、まずご質問したいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

教育部長が、本日、体調不良によりまして欠席をしております。私のほうで答弁をさせていただきます。

今、質問議員がおっしゃった記事の内容については、確認をしております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

簡潔な答弁、ありがとうございました。ここで、記事を御存じでない方もあろうかと思いますので、少しその記事を読み上げさせていただきたいというふうに思います。長期休暇中の学童保育昼食の提供検討を、こども家庭庁というのがあります。中身を見ますと、「こども家庭庁は、小学生の夏休みに伴う放課後児童クラブでの昼食提供の推進に乗り出した。大半が弁当持参を求めており、共働きの親には、それが毎日の負担が大きい」というふうに書いてありました。これまで自治体の判断に委ねられてきた宅配弁当の活用といった事例を紹介しながら、全国の自治体に検討を促しているということです。共働きの家庭の子は夏休みなどの長期休暇に終日学童を利用する場合が多い。ところが、小学校のような給食がない児童がほとんどで、親が早起きして弁当を作る負担や、食中毒の危険といった課題があり、親からの改善を求める声が上がっていた。こども家庭庁は、学童保育がある１６３３市区町村に調査をしたところ、各事業所が長期休暇中に昼食を出しているかどうかを把握しているのは９９５市区町村。これらの自治体にある学童保育１万３０９７か所のうち、昼食を提供しているのは２２．８％、約２９９０か所だったと。調査は今年５月１日付ということです。こども家庭庁は、６月下旬頃、自治体に食事提供の検討を求める通知を出したということです。いわゆる、学童保育をめぐる、夏休みなどの長期休暇中に預かっている児童に昼食を提供している施設はおよそ２割だったことが、こども家庭庁の調査で分かりましたと。こども家庭庁も、保護者のニーズが高いとして、地域の実情に応じてこの昼食の提供を検討してほしいというふうに呼びかけていますということです。提供方法については、こども家庭庁の調査では、施設が外部に手配をして提供しているが６２％、次に、施設内で自前で調理しているが１９％、保護者会など外部に手配をして提供しているが１３％となっています。

そこで次に、児童クラブを取り巻く環境とか規模の問題に入りますが、そういったことを踏まえて、本市では、保護者からこういった昼食の提供について要望があったことはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

これまで本市担当部署のほうへ直接ご意見はございませんでした。委託先にも確認をしておりますが、そのような意見はなかったと聞いております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

それでは、政府は今、様々な少子化対策を行っております。現在、国でも異次元の少子化対策として打ち出してはいますけれども、少子化に歯止めがかからないのが今の現状です。その少子化の要因については、いろいろな問題があろうかと考えますけれども、例えば、結婚の意思のない人や、結婚しても子どもは要らないという人は別ですけれども、結婚したくてもできないとか、結婚しても経済的に子どもを産み育てていけそうにないから諦めるとか、子どもが欲しいのにできないとか、また、共働きや女性の社会進出、それからひとり親家庭の増加、地域環境の変化、それから事件、事故等で社会不安の増加によって、子育て環境が大きく変わってきているというふうに言われております。

そこで、結婚をして安心して子どもを産み育てやすいまちとするために、飯塚市でも様々な取組がされていると思いますが、その一つとして、この児童クラブの開設と運営がなされているものと思いますけれども、そのお考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

児童クラブは、児童福祉法に基づき行われる放課後児童健全育成事業として実施され、昼間、保護者が仕事等で家庭にいない小学校児童を預かり、放課後等に児童センターや小学校の余裕教室を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業とされております。児童クラブは、日中に家庭にいることができない保護者にとりまして、子どもの安全・安心な居場所であり、子どもを産み育てやすいまちとしての重要な施策の一つであると考えております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

それでは、現状について少しお伺いしますが、次に、春休み、夏休み、冬休みの期間中の児童クラブに通う子どもたちの昼食の実態について、お尋ねをしたいと思います。児童クラブの全ての子どもたちが、何らかの形で昼食を持参していると思いますけれども、その児童が持参している昼食はどのようなものがあるのか、把握されているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

児童クラブからの報告では、ほとんどの児童は保護者が作ったお弁当を持参してきております。コンビニエンスストアの菓子パン、サンドイッチ、お弁当を購入して持参してきた児童もいたというふうに聞いております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

保護者の方もお仕事等で、いろいろ家庭の事情もあって、昼食の持ち方なり考え方があるんだろうと思いますが、では、昼食を持ってきていない子もいるというふうに聞いていますけれども、現状を把握されているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

児童クラブ全館に確認をしましたところ、今年の夏休み期間中に昼食を持参していなかった児童は、４館で９名程度いたという報告を受けております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

９名、多いですよね。この子たちはどうしたんでしょうかね。持参していなかった理由というのは、把握されているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

その理由といたしましては、児童が家に忘れてきた、車での送迎の際に車内に置き忘れた、または、保護者が渡し忘れたという理由でございました。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

理由は分かりました。現実、お昼が来ますから、お弁当を食べないかん、御飯を食べないかんとですけれども、それらの子どもたちに、どのような対応をしたのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

昼食を持参していなかった児童への対応につきましては、支援員が保護者に連絡をして、児童クラブへ持ってきていただいた例がほとんどとなっております。仕事等で保護者がどうしても持参できないという場合につきましては、緊急的な対応としまして、保護者の了承を得た上で、児童クラブが昼食を準備し、事後にお支払いいただいたという例が僅かながらございます。

いずれの場合におきましても、支援員と保護者で経緯を把握しまして、今後、同様のことがないように、相互に意識共有をしております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

大変、現場の支援員の方にはご迷惑をかけているのではないかなというふうに思います。なるべくこういうことを解消したいという思いで質問していますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、旧穂波町での昼食提供について少しお話したいと思いますが、２００６年、１市４町合併前の旧穂波町において、既にこの児童クラブでの昼食提供が実施されていたとのことです。旧穂波町では、２００１年から児童クラブで昼食の提供が開始をされたというふうに聞いております。当時を知る方に尋ねてみましたところ、児童クラブの設置背景が、従来から共働き家庭でなく、不況による新たな共働き家庭の増加、それから女性の社会進出、ひとり親家庭の増加があったというふうに聞いております。子どもたちを取り巻く社会不安も増加をしており、家庭や地域の子育て機能が低下をしていることから、この児童クラブの必要性があると思いますということでした。本来であれば、夏休みぐらいは、保護者が作る弁当を持ってきて食べるということが理想だろうというふうに思いますけれども、しかし実態を調査したところ、現状は、そういった弁当を持参している子どもも多いとは言えず、理想と現実に差がありましたと。そこで児童クラブでの昼食提供の役割があったのではないかというふうに思いますということでした。ということですけれども、これは、先ほど私が紹介しましたこども家庭庁の新聞記事の内容と、ほぼ同じ内容ではないかなと思いますが、担当部としていかがお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

旧穂波町で昼食を提供していたときと比較をいたしましても、共働き世帯の増加、女性の社会進出は進んできておりまして、子どもの安心・安全な居場所の確保はより重要になっていると認識をしております。特に夏休み等の学校の長期休業期間は、日中の子どもの安全の確保という点で不安を抱えられている世帯も多いと思われることから、本市では、夏休み期間中のみの入所を受け付け、保護者の不安を軽減し、安心して働いていただけるように取り組んでいるところでございます。旧穂波町での昼食の提供につきましては、質問議員のご指摘のとおり、ご紹介いただきました新聞記事の内容に合致すると考えております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

旧穂波町が児童クラブで昼食の提供を始めたきっかけは、やはり、住民ニーズ、市民ニーズに応える形で実施したというふうに聞いております。保護者の評価も大変よかったというふうに聞いております。当時は、恐らく九州地域では、穂波が初めての取組であったというふうにも聞いております。そういった先進的な事例だそうです。旧穂波町の市民としても、ぜひ、合併後も引き続き、この昼食提供をという要望をしたそうでありますけれども、残念ながら、新しい飯塚市では実施はできなかったというふうに聞いておりますけれども、その提供ができなかった主な理由がもし分かれば、ご説明のほう、よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

質問議員がおっしゃるように、旧穂波町での昼食提供は九州で初の取組であり、各地から視察等もあったと聞いております。合併後の飯塚市で昼食提供ができなかった理由につきましては、明確な過去資料にはたどり着いておりませんが、当時の関係者等に聞き取りを行いましたところ、穂波町以外の１市３町では、児童クラブに昼食提供をしていなかったことや、センター方式で学校給食を提供していた自治体もあったために、合併協議の中で提供しない方向で統一されたのではないかということでございました。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

いろんな事情があったんだろうと思いますが。

次に、今後の取組について少しご質問しますけれども、近隣の自治体の状況はどのようになっているのか、お知らせください。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

嘉麻市、桂川町は、本市と同様に、各自でお弁当を持参してもらうということになっております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

それでは、県内のその他の自治体で昼食を提供しているところがあるでしょうか、お答えください。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

県内の自治体に電話で問合せをしましたところ、直方市、大野城市、宗像市、糸島市が提供しております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

それらの自治体での提供の方法というのは、どのようになっていますか、お示しください。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

直方市と宗像市は、昼食のあっせん業者に児童クラブの委託先が依頼をしております。大野城市は、幼稚園等就学前児童施設に昼食を提供する業者に児童クラブの委託先が依頼をしております。糸島市につきましては、指定管理者がウェブサイトでお弁当を注文できるサービスを提供しております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

それでは、その自治体の注文の方法はどのように行っているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

いずれも、事前に保護者がスマートフォンアプリ、またはウェブサイトから昼食のあっせん業者に注文し、サイト内で支払いを完了する流れとなっております。児童クラブで注文を受けることはなく、配送された弁当を受け取って、児童に渡すだけというふうになっているようです。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

そのお弁当１食当たりの価格は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

先行導入自治体の例によりますと、１食４５０円から５００円程度というふうになっております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

それでは、児童クラブの昼食提供は、全国的に既に多くの事例もあっているようです。また、先ほどの答弁のように、県内でもこういった導入をしている自治体もあるというふうに聞いております。方法によっては、高額な予算措置が必要なわけではありませんので、やり方はいろいろあろうかと思います。従来どおり給食室を使うとか、あるいは配食事業者を使うなど、手本は幾らでもあるんだろうと思います。保護者の負担は当然必要であるというふうに思います。予算もそうかからないのではないかというふうに思いますので、ぜひ、昼食の提供は保護者のニーズも高いとして、こども家庭庁も推奨をしております。

本市の児童クラブを取り巻く環境や規模等を考慮した場合、私は施設が外部のほうに手配をして提供するというような方法が一番望ましいのではなかろうかと思います。市の予算もかかりませんので。当然、保護者負担になりますが、ぜひ、本市でもこういった先進的な事例を導入することについてできないのか、お考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

学校教育課長。

○学校教育課長（桑原昭佳）

国の通知以降、本市としましても先行自治体の情報収集をしてまいりました。今後は、運用方法等につきましても、詳しい情報収集と調査研究を進めまして、児童クラブ委託業者と情報共有をしてまいりたいと思います。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

前向きなご検討を、ぜひよろしくお願いします。

子どもは地域の宝です。より子育てしやすい環境を飯塚市も目指して取り組む必要があります。私の気持ちとしては、来年の春休みぐらいからしたらいいなと思いますが、ちょっと厳しいかもしれませんけど、せめて来年の夏休みぐらいには、試行という形でも結構ですので、実施していただきたいというふうに思います。保護者がお弁当を作ってくるのもいいですし、いろんな選択肢で保護者の負担を少しでも軽減してもらいたいということですので、要は市としてやる気があるかどうかが問われるんだろうというふうに思います。確かに市長も今回の選挙の公約で子育て支援の充実に着手をするというふうに聞いております。

ぜひここは、この案件について市長のお考えをお示しいただきたいというふうに思います。

○議長（江口　徹）

藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

本市の子育て支援の施策におきまして、児童クラブは大変重要な事業であることは十分認識しております。質問議員がおっしゃるとおり、児童クラブでの昼食提供は、保護者の負担を軽減する一助となるとともに安心感にもつながるとは思われますが、本市の児童クラブの利用者数、施設数は非常に多くございます。先ほどの学校教育課長の答弁にもありましたように、まずは先進事例について今後とも調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

藤江副市長、よろしくお願いします。調査研究だけで終わらないように頼んでおきますよ、本当に。

終わりになりますけれども、令和４年６月に成立したこども基本法において、年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会の確保、子どもの意見の尊重が、基本理念として挙げられるとともに、子ども施策の策定等に当たっては、子どもの意見の反映に関わる措置を講ずることを、国や地方公共団体に対し義務づけている規定が設けられております。

今回、私は児童クラブの昼食提供について質問をしましたが、少子化、子育てには多くの問題があります。

去る７月３１日のＮＨＫのニュースで、１食当たり食費が１００円程度の家庭もあるとの報道があっておりました。１００円では栄養面でも到底不十分だろうというふうに思います。また、近年では、世帯収入の格差がますます拡大もしておりますし、困窮世帯も増加をしているというふうに言われております。働く保護者を応援し、将来を担ってくれる子どもたちのために、ぜひ児童クラブでの昼食提供について、先ほど言いました運用方法や情報収集を早急に行っていただきまして、担当部として調査研究を実施していただき、保護者の負担軽減と子どもたちの健康的な環境を守るために、早急に検討し、来年の夏休みには、保護者がウェブサイト等で、そういうのを活用して、昼食を提供できるような環境をぜひ構築していただくことを強く求めまして、私からの質問を終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午前１０時３４分　休憩

午前１０時４５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１８番　吉田健一議員に発言を許します。１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　本日は、「飯塚オートレース場について」、「農業地域計画について」、以上２項目について質問をいたします。

　まず、「飯塚オートレース場について」ですが、先日、オートレース場のほうに伺い、各所を見て回る機会がございました。現在、スタンドは建て替え工事がなされており、レース場も全体的に老朽化が著しく古ぼけた印象を持っております。近接する市の体育館も完成したことから、なおさらそのような印象を受けたのかも知れません。このような状況ですので、今回、一般質問で現状を把握し、改善する方法がないのかについてお伺いしていきますので、よろしくお願いします。

　まず、開催日程について、平成２７年度より包括的民間委託を導入していますが、それ以降の本場の開催日数と推移、また、入場者も併せてお答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　平成２７年度から申し上げます。平成２７年度は開催日数８７日、このうち、無観客でのミッドナイト３日、入場者２０万７１８７人。平成２８年度は開催日数１１４日うちミッドナイト２６日、入場者２０万３２６７人。平成２９年度は開催日数１２４日うちミッドナイト３７日、入場者１８万５１３１人。平成３０年度は開催日数１２５日うちミッドナイト３７日、入場者１６万９４７５人。令和元年度は開催日数１３５日うちミッドナイト４７日、感染症対策での無観客開催が１６日、入場者１３万９４２９人。令和２年度は開催日数１４０日うちミッドナイト５６日、感染症対策での無観客開催が２９日、入場者が７万２１７人。令和３年度は開催日数１４９日うちミッドナイト６６日、感染症対策での無観客開催が１５日、入場者７万１２０９人。令和４年度は開催日数１５７日うちミッドナイト８０日、入場者７万９１３０人となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　今のご説明によりますと、平成２７年度より包括的民間委託が導入されて、ミッドナイトを開催することにより、開催日数が倍近くになっているということです。令和元年度から令和４年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、入場者は減少したのではないかと感じております。今年度４月から１０月あるいは先月、１１月までの直近の状況について把握しておられれば、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　４月から１１月末時点で申し上げますと、開催日数１１０日うちミッドナイトが４７日開催しており、入場者は７万８０６２人となっております。令和４年度と比較しますと、今年度はコロナウイルスが５類に移行したことで、入場者数も徐々にではありますが増えてきております。しかしながら、メインスタンド建設の影響もあり、今年度末での入場者数は約９万人ではないかと試算しております。また、令和７年７月にメインスタンドがオープンする予定でございますことから、多くのお客様に足を運んでいただけるよう、鋭意努力してまいります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　令和４年度からメインスタジアムの解体工事やボーリング調査、くい工事などの工事が続いており、入場者が増えないということは分かります。

　続きまして、車券の販売状況について、オートレース場で車券を販売する場合、インターネットで発売する場合などあると思いますが、その推移についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　オートレースの勝車投票券、いわゆる車券の購入方法は主に３つございます。１つ目は、実際にレースが行われているレース場に足を運び、発売窓口で購入する方法、２つ目は、場外発売が行われているオートレース場や専用場外発売所の発売窓口で購入する方法、３つ目は、インターネット投票サイトを利用して購入する方法がございます。こちらも平成２７年度から申し上げます。平成２７年度の売上げは１０７億４３９７万１６００円、そのうち、民間ポータル等のネットでの売上げは４６億７７６９万１千円。平成２８年度の売上げは１３６億８０２１万５２００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは６５億９０９０万７７００円。平成２９年度の売上げは１４０億２８１８万７８００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは７３億７４８３万４７００円。平成３０年度の売上げは１４４億１２８万７１００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは８２億４２４３万９５００円。令和元年度の売上げは１５４億８２６万３３００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは１０５億３０４３万３６００円。令和２年度の売上げは２０７億５９６６万８４００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは１８０億７４４７万２千円。令和３年度の売上げは２２１億９９０５万１３００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは１９２億３４５７万８千円。令和４年度の売上げは２２０億８４万５７００円、うち民間ポータル等のネットでの売上げは１９５億５６０万７８００円となっております。

無観客で開催しておりますミッドナイトレースは、一部前売りを除き、インターネットのみでの販売としており、令和４年度では、全体の売上げのおよそ８８％がネットでの売上げとなっております。コロナ禍により本場での売上げは減少しましたが、現在は若干ではありますが、上昇の傾向となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　車券の販売については、インターネットの売上げが中心で全体で２２０億円と好調のようですが、重要な収支についてはどのようになっているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　平成２５年度、２６年度までは単年度赤字となっておりましたが、包括的民間委託を導入した平成２７年度からは黒字となり、基金の積立ても行われております。令和４年度では収益保証額が７億５４０６万９３４７円であり、単年度黒字額は９９７２万３８７０円、基金に４億円を積み立てております。このことにより、平成２６年度末に１７億９２１０万８２４６円ございました累積赤字は、令和４年度末現在で５億７４６９万７５６２円まで減少してきております。なお、令和４年度末での基金残高は１２億２６０２万９６３９円となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ただいまの説明においては、基金残高、いわゆる積立金から累積赤字を差し引くと６億５１３３万円余になります。これで間違いございませんか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　現在の収支のバランスについてはどのようにお考えですか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　平成２７年度に導入しました包括的民間委託により、収益保証が確保されております。本場開催での売上げが増加すれば、収益保証金は増加する仕組みとなっております。累積赤字を解消しつつ、施設改善基金への積立てもできておりますので、現状の収支バランスはよいと判断しております。一方、売上げが増加すれば、そこに関わる経費も増加しますことから、レース運営業務受託者にとりましては、幾分厳しい状況ではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ただいまの説明の中で、包括的民間委託業者は厳しい状況ではないかと言われましたので確認いたしますが、公営競技の収支は、１００円の購入、いわゆる売上げですが、これに対して、的中者への払戻しがあり、選手への賞金があり、従業員等の給与があり、このような経費を差し引いた残りが収支と理解しておりますが、飯塚市の収支はそうではないということになりますか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　現在、包括的民間委託契約を締結し、日本トーター株式会社に運営を委託しております。この契約内容は、飯塚市は売上げに対し、１．２％を乗じた金額を収益保証金として収納しております。また、売上げの１５０億円を超えた部分につきましては、さらに７％を乗じた金額を合わせて収益保証金とすることとなっております。簡潔に申しますと、１００円の１．２％ですので、１．２円が収益保証金となります。飯塚市の収支におきましては、レースに関わる運営経費等は除かれておりますので、収支バランスは良好であると考えております。一方で、包括的民間受託事業者は、１００円から飯塚市への収益保証金として１．２円を差し引いた９８．８円から払戻しや選手賞金、小型自動車競走法で定めるＪＫＡ交付金などを支出し、その残りが委託料となります。従事員の人件費等の小型自動車競走法に定めない部分の支出につきましては、包括的民間受託事業者が別に支払いをしておりますので、先ほど申しました経費とは切り離して考えていただければと思います。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ただいまの説明、今までの質問において収益が確保されていることは分かりました。

　それでは施設整備について、次にお伺いします。メインスタンドについての進捗状況はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　メインスタンド整備工事は令和４年３月１８日に、松尾建設株式会社北九州支店と工事請負契約を締結し、令和７年６月末の完了予定で実施しております。今年３月までに旧第１スタンドの解体が完了し、３月から５月の間でボーリングによる地盤調査を行い、その後、６月から８月にかけて、くい工事を実施しております。また、８月から１０月初めにかけて、観覧席及び新スタンド基礎部分の掘削工事と浅層改良工事を実施しており、現在は基礎工事を行っているところでございます。当初の計画どおり順調に進んでおり、今後、鉄骨工事、防水工事、内外装工事、外構工事を行い、移設、検査を経て、令和７年７月に運用を開始する予定としております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　こちらの財源については、事業債で進めていると認識しておりますが、そのようなお考えで間違いありませんか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　一部で国の建築物耐震対策緊急促進事業補助金を活用しております。現時点の交付申請額に対する国費は１億７６７３万５千円で、残りの財源につきましては、質問議員が言われますように事業債となります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　それでは事業債として支払いをしていくわけですが、事業債の最終年度についてはいつの計画ですか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　事業債の償還完了は令和１７年度を予定しており、各年度で償還金額が異なりますが、単年度の最大償還金額は約３億７千万円程度と見込んでおります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　レース場の施設の中には、現在建て替えをしているメインスタンドのほか、第２スタンドがあると思いますが、こちらの計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　第２スタンドは昭和４５年に建設された建物で、旧第１スタンドと同様に耐震基準を満たしていないことから、平成２７年度からお客様の立入りを禁止し、現在は集計センターと警備員控室のみの使用としております。新メインスタンドは、以前の面積の３分の１程度の規模で整備し、現状に見合ったコンパクトな運用を行っていくこととしておりますので、今後も第２スタンドを使用する予定はございません。将来的には解体し、空きスペースを有効に活用できるよう検討を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ただいまの答弁で、第２スタンドについては解体し検討を行っているということなんですけど、建物を建てるような計画はあるのか、ないのか、その点だけ教えていただけますか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　現在では考えておりません。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　現在では考えられていないということですけれど、やはり建物を建てるには、投資金額が必要になってきます。解体した後には、一つの利活用方法ですが、空きスペースを活用し、各種イベントに際し、今話題である移動式のキッチンカー、ファストフードの販売等、注目を集めておりますので、本場開催中、集客が見込めますので、ぜひ検討課題に挙げておいてください。

　それと先ほどの答弁によりますと、コロナ禍の影響もあって入場者が減少しているということは明白でございます。スタンドもコンパクトにしていくとのことですが、駐車場も課題であるのではないかと考えております。現在の駐車場の利用率について、お知らせください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　オートレース場には、第１駐車場、駐車可能台数３６０台、第２駐車場、駐車可能台数２７０台、第３駐車場、駐車可能台数９５０台、第４駐車場、駐車可能台数５４０台、第６駐車場、駐車可能台数１５３５台、第７駐車場、駐車可能台数４５０台及び正面駐車場、駐車可能台数６０台がございます。第１駐車場はメインスタンドの改修工事の残土置場、第２駐車場は包括的民間事業者である日本トーターの社員及び従事員の駐車場として使用しております。また、工事車両の出入り口の関係で第４駐車場の一部を閉鎖しており、第６駐車場はグレードレースなど、多くのお客様が見込まれる際に開放するようにしております。現在、常時開放している駐車場は約１５００台分でございまして、本場開催時における利用状況は、レースのグレードにもよりますが、開放している駐車場の約３０％から６０％程度の利用率となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　お客様が入る施設については、メインスタンドを含め改修を行っているようですが、選手宿舎についても現状、手つかずの状況ではないかと思います。先日、これも宿舎内を拝見させていただく機会がありました。こちらもかなり老朽化が進んでいるような状態が見受けられ、飯塚オートレース場の選手宿舎の現状について、説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　飯塚オートレース場の選手宿舎は昭和５０年３月に建設され、構造は鉄筋コンクリート造３階建て、延べ床面積は２２２９．０７平米、３４室ありまして、１３６人収容可能となっております。質問議員が言われますように老朽化が著しいことから、いろいろと不具合がございますので、その都度、応急的な補修を行っているのが現状でございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ご説明いただきましたが、やはり老朽化が進んでいるというご認識はあるようです。１３６人の収容で３４室ということは、単純に計算しましたら１部屋４人ということになります。私が宿舎を拝見したときに１階から３階まで部屋を順に見て回りましたところ、確かに４人部屋、多いところでは６人部屋ということで認識をしております。本当に環境が悪いような状態でした。全国にはオートレース場が４場、ほかにありますが、それぞれの選手宿舎はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　まず、山陽オートレース場につきましては、昭和４９年１２月建設、構造、鉄筋コンクリート造２階建て、延べ床面積１９８８平米、３２室で１２４人収容となっております。伊勢崎オートレース場は、女子用宿舎など、後で増築していますが、宿舎本体は昭和５１年に建設され、構造、鉄筋コンクリート造３階建て、延べ床面積２０３４．７８平米、女性部屋も含めて３９室、１５６人収容となっております。浜松オートレース場は、昭和５５年３月建設、構造、鉄骨造２階建て、延べ床面積２１８６．３９平米、３３室で１３２人収容。最後に、川口オートレース場、こちらが５場の中で一番新しいものとなりますけれども、平成１０年３月建設、構造、鉄筋コンクリート造７階建て、延べ床面積６９１６平米、６６室で１４３人収容可能となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　この中で一番新しいのは川口ということでした。川口については６６室で１４３人ということは、平均で２人部屋という可能性があります。飯塚オートレース場の選手宿舎については、今後どのようにするおつもりなのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　選手宿舎につきましては、建設から５０年近くが経過しており、耐震診断の結果、倒壊、崩壊のおそれがある建物であるという診断を受けております。現段階では、時期や方法は未定でございますが、オートレースを継続していくためにも、宿舎の整備については早急に対応すべき事項だというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　先ほど駐車場の利用率についてお伺いしましたが、例えば、課題である駐車場を企業等に売却し、または貸出し、それを選手宿舎の財源に充てるなど、検討することが多々あると思います。今後の施設の在り方について教えてください。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　令和４年度には、オートレース場の東側にある旧第５駐車場を企業誘致の用地として経済政策推進室に所管替えを行っております。利用率の少ない駐車場については、関係部署や包括的民間委託事業者などを含めて、有効に利用する方法を検討していきたいと考えております。当事業所といたしましては、今後、質問の中でございました駐車場、第２スタンド、選手宿舎など、オートレース場の施設を総合的に整備し、従来からのお客様はもとより、女性や子どもをはじめ誰もが気軽に訪れることができる施設として整備していきたいとの考えを持っております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　今のお答えの中で、東側にある第５駐車場を企業誘致用地として経済対策推進室に所管替えを行ったとのことですが、仮にこの土地が売却、もしくは売却等の話が出た場合、売買代金、いわゆる売上げ代金はどこに入るのでしょうか。オートレース場の特別会計ですか、それとも飯塚市の一般会計に入るんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　既に所管替えがなされていることから、小型自動車競走事業特別会計の歳入とはならず、工業用地造成事業特別会計の歳入となります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　実際に所管替えをして売買に至ってもレース場には入らないということなんで、別の方策を検討していただくことを強く要望しておきます。

　それと、先ほど駐車場の状況について説明いただきましたが、第６駐車場、こちらのほうはグレードレースなど、多くの入場者が見込まれる際に開放するということでお答えいただきましたが、何日ぐらい開けたのでしょうか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　本年度で申しますと、ＳＧレースという大きなレースがあったとき、４月になりますけれども、そのときに２日ほど開けております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　すみません、遡りますけど、去年度はどのぐらい開けましたか。分かればお答え願います。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　昨年開けた日は明確にはちょっと覚えておりませんけれども、昨年度もＳＧという大きなレースがあったときの、特に土日と祝日、休みが重なったときには開放している状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　第６駐車場につきましては、本年度が２日程度、昨年度についても大きなレースが入ったときに二、三日程度という認識でよろしいと思いますけれど、その二、三日にしか開放はされていないということで、事実上は使用してない駐車場として私は考えます。この駐車場も利活用ができると思いますので、面積については、選手宿舎から奥に入って、体育館のテニスコートの裏ぐらいのほうに位置する工業団地の隣接地で、土地が３万５千平米、駐車台数については１５３５台、かなり広い駐車場で、利用していないということもありますので、ぜひここにつきましては、何らかの検討並びにオートレース場での会計に入るような形で考えていただきたいのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（江口　徹）

　公営競技事業所長。

○公営競技事業所長（樋口嘉文）

　検討してまいりたいと思っております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　それと、今回の質問で、執行部のほうにいろいろ質問してまいりましたけれど、今答弁に立たれているのは、公営競技事業所長が答弁に立っていただきました。ほかの方でこの選手宿舎を見られた方はおられるのか、ちょっとお伺いしたいもので、よろしいですか。経済部長、まずお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　私も一応、中のほうは確認させてもらったことがございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　すみません、次に女性であります藤江副市長、女性の立場から飯塚オートレース、全国的にも飯塚市だけではなく、女性選手も現在増えてきておりますが、この状況を踏まえ、副市長は御覧になったことがありますか、選手宿舎について。

○議長（江口　徹）

　藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

　私も実際、中に入りまして、見学をしてまいりました。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　すみません、一人一人への質問になりますけど、久世副市長はいかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　久世副市長。

○副市長（久世賢治）

　拝見したことはございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　最後になりますが、先月、市長に就任されました武井市長におかれましては、就任後間もないということで、お目にかかったことはないと思いますが、皆さん見られて、現状は確認できておると思います。武井市長におかれましても、早急にこの選手宿舎並びに工事内容についてご確認いただき、今後の検討をしていただきたいと思います。

　最後に要望を申し伝えますが、オートレース場につきましては、全国に５場しかなく、九州ではここ飯塚にしか存在していない施設です。開設以来、市の財政だけではなく、地域経済にも大きな貢献をしてきています。入場者は感染対策の入場制限等により３年間、現在レース場の工事中でもあることから入場者は少ないようですが、その分、民間ポータルサイト、ネット等の販売額は順調で、近年安定しております。メインスタンドの完成も令和７年７月に予定されていることから、整備終了後は、場内のお客様の環境を改善されますことにより、来場者も増えてくる見込みになっております。間近で走る車体、選手が目の前にあり、こだまする臨場感を耳で聞きますと、何とも言えないものがございます。しかし一方では、飯塚市に来場していただける選手の皆様に対し、レース期間中において、選手の方々は３日間から６日間、外部接触が断たれ、敷地内選手宿舎に滞在することとなります。当然、ミッドナイトレース、無観客の開催時も選手の皆様は同様です。２０２３年度後期、選手登録人数は全国で３９２名です。ＳＧ、ＧⅠ、ＧⅡ、普通レース開催により、参加選手で来場者人数は変わりますが、飯塚市の本場開催レースは、令和４年度で１５７日うちミッドナイトレースが８０日、レースがあっているわけです。選手あってのオートレースですから、命がけで走っている選手の健康管理やよりよいコンディションにおいてレースに臨んでいただくためにも、選手宿舎の整備を早急に進めていただくことを要望し、この質問は終わります。

　それでは、次の質問に入らせていただきます。「農業地域計画について」。市内を見回すと、高齢化による農業者の減少、後継者不足により、平たん地でも地域によっては、耕作放棄地が点在する現状です。また、山間部の鳥獣被害の加速化に伴って、未耕作地も数多く見られております。本年４月より、１０年後の農地がどのような状態にあるのか、地域ごとの特色も配慮し事業を行うこととは思いますが、この地域計画の内容、目的と概要について、まずお知らせください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題となってきております。このため、令和５年４月１日に施行された農業経営基盤強化促進法の一部改正により、これまでの「人・農地プラン」を土台として、令和７年３月末までに、新たに地域計画を策定することが法定化されました。この地域計画とは、地域農業を維持するために、地域の農業者や関係者が地域農業の現状と課題を話し合い、将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくかなど、目指すべき農地利用を明確化し、その実現を目的とするもので、１０年後に誰が耕作するのかを農地ごとに特定し、地図化した「目標地図」を新たに作成することとされております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

この地域計画を令和７年３月末までに策定するとのことです。

それでは人・農地プランとの違いについて、どのように認識しておられるのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　まず、人・農地プランとは、高齢化や農業の担い手不足が懸念される中、地域や集落の話合いに基づき、５年後、１０年後までに地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や当該地域における農業の在り方などを明確化し、市町村が定める計画でございますが、令和５年４月１日に施行されました農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴いまして、「地域計画」と名称を変えて同法に位置づけられております。この法改正による最も大きな違いは、地域計画の作成に当たって、新たに１０年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することが義務づけられたことであり、これまで以上に農業者等の意向把握を進めることが重要になっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域目標を地図に作成し、地域計画の意向を調整していくとのことです。計画に向けた関係機関について確認したいと思います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　地域計画の策定、実行を推進していくため、飯塚市農業委員会、福岡嘉穂農業協同組合、福岡県飯塚普及指導センター、福岡県農業振興推進機構、福岡県飯塚農林事務所と連携を図りながら一体的に取り組んでいるところでございます。併せまして、九州農政局や福岡県水田農業振興課との進捗報告などの情報共有を図りながら、計画策定を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　次に、進捗状況についてお尋ねします。現在の状況についてはどのようなところまで進んでおりますか。お答えください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市においては令和７年３月末までに地域計画を策定するため、地理的に隣接している状況等を考慮した市内６１地区９８集落を対象地域として、本年度から各地域単位での協議、いわゆる地域の話合いを、農業者の皆さんや関係機関等の参加の下、開催をいたしており、これまでに８月と１１月の計２回にわたり、大分・北古賀地区及び鎮西地区の７地区１５集落で開催をいたしております。協議の場では、まず地域計画の概要説明を行い、続いて当該地域の農業の現状や課題、さらには１０年後の農地を誰が耕作するのかなどについて、話合いを行っております。今後については、１２月に頴田地区の４地区４集落並びに庄内地区の９地区１２集落を対象に協議を実施いたしまして、年明け１月以降も順次開催し、令和５年度末までに全６１地区９８集落で１回目の協議の場を設ける予定といたしております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ただいまの説明の中で、開催した２か所での質問やご意見、どのようなものが出たのか、お願いいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　質問の内容といたしましては、地域計画の目的をはじめ、策定の期限に関することや関係機関の役割に関することなど、制度に関する内容の質問が多くございました。また、意見の内容といたしましては、地域内に若い世代がいないため、１０年後の担い手不足を心配する声などがございましたが、その一方で、隣接地域の農業法人や集落営農組織、若年層などの担い手に集約、集積していくことを検討したいなどといった意見が出るなど、将来の地域農業に不安がありつつも、地域の農地は自分たちで守っていきたいという趣旨の内容でございました。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　協議がなされているということは十分理解しております。その中で関係機関の役割分担、様々な機関がございましたけど、内部機関、外部機関があるようですけど、そこについて、どのような役割分担になっているのか、お答えお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　地域計画策定に関する関係機関の主な役割分担につきましては、まず、飯塚市は進行管理や調整など、全体のマネジメントを担い、地域計画を策定いたします。農業委員会は各地域での協議の結果を基に、目標地図の作成を行います。次に、外部の関係機関に関しましては、福岡嘉穂農業協同組合は組合員への情報提供のほか、組合員の経営意向の把握とその情報提供を、福岡県飯塚普及指導センターは地域の担い手に関する情報提供を、福岡県農業振興推進機構は地域外の受け手に関する情報提供等をそれぞれ担当しており、福岡県飯塚農林事務所は地域計画の普及・推進・進捗管理など、本市のサポートを担当いたしております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　それではちょっと確認したいのですが、農林水産省の地域計画策定マニュアルによれば、市町村の全体に関わる役割の明確化がされております。１に全体のマネジメント（進行管理・調整役）、これは申されたとおりです。２に基本構想の変更、３に各種計画・協定の洗い出し、４番目に促進計画（バンク計画）案を求めに応じ作成し、実行するという重要な役割が与えられていますが、このような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域計画の策定に取り組む飯塚市の目的について、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市の農業は水稲を基幹作物として、果樹・花・野菜並びに畜産、集落営農組織を中心とした大豆・麦との複合経営から成り立っておりますが、小規模な水田農家が多いことから、今後、高齢化等に起因する離農が進展し、耕作未定の農地が多く発生することが懸念されております。そのため、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取組を加速化し、本市農業の持続的発展につなげていくことが重要な課題であると考えております。現在進めております地域計画の策定とその実現により、地域の１０年後の農地利用が明確化することで、今後、担い手への農地集積と集約化が進展し、未利用農地の解消や生産コストの削減、作業の効率化が図られ、将来的には、米・麦・大豆を含めた高収益作物への転換による農業所得の向上が可能となるなど、地域農業の維持、発展に寄与する好循環へつなげてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　今後について伺います。農地中間管理機構の利用状況について、若干お伺いしたいと思います。地域計画の内容や進捗状況については理解しましたが、ではそれを踏まえ、今後の農地などに対する取組についてお聞きします。まず農地中間管理機構の利用状況について、農地の貸し借りについては、農地を貸したいという方と借りたい方、双方が直接やり取りをする方法と、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを経て貸し借りを行う場合があると思いますが、農地バンクの利用状況について、どのようになっておりますか。お答えください。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　農地バンクの利用状況につきましては、過去３年間で申し上げますと、令和２年度３６件、令和３年度２３件、令和４年度２８件となっています。直接やり取りを行っている、いわゆる利用権設定件数は、令和２年度５１６件、令和３年度５４１件、令和４年度５８２件となっており、農地バンクの利用率は、それぞれ令和２年度６．５％、令和３年度４．１％、令和４年度４．６％となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　割合で聞いてみますと、あまり活用されていないような状況ですが、農地バンクの登録状況並びに農地バンクに登録された面積、続きまして、農地バンクに登録する際の費用や補助制度等について、どのようになっているのか、お答えお願いします。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　農業委員会が毎年実施しております農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールによりまして、耕作をされていない遊休農地の所有者などに対して利用意向調査を行っております。その中で、農地バンクの活用を希望され、登録している農地の筆数は、令和２年度２８件、令和３年度９５件、令和４年度は２００件となっております。また、その農地バンクに登録された面積は、令和２年度３万１６平米、令和３年度７万３３３９．１４平米、令和４年度１９万１１１９．２６平米となっております。その際、農地バンクに登録する際の費用につきましては、農業委員会が農地バンクに登録を依頼いたしますので、費用負担はございません。また、補助制度につきましては、農地バンクを活用し、地域の農地を集積・集約化した地域に対しまして、機構集積協力金として、国からの補助制度がございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

徐々に農地バンクの登録件数が増えていることは、自分で作れないので誰かに作ってほしいという意思表示をされている方が増えてきているということだと思います。

この登録は、回答があった農地のみが農地バンクに登録されていると思いますが、その点、間違いないですか。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　間違いございません。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　次に、未相続の土地について質問いたします。この中で回答がなく、登録もされていない遊休農地が存在すると思います。その中でも相続登記がなされていない未相続農地についての取扱いはどのようになりますか。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　利用意向調査により、回答がない農地につきましては、農地法に基づき、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告するものとなっており、その後も協議が調わなかった場合は、農地中間管理機構が都道府県知事に対し、賃借権の設定に関し裁定を申請することができることとなっております。最終的にその農地が農業上の利用の促進を図るため、必要かつ適当であると認めたときは、その必要の限度において、農地中間管理機構が４０年を限度に貸付期間を設けることができることとなっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　私も地元で農業をやっている身といたしまして、遊休農地の問題は心配しておりました。今、質問の回答をしていただく中で、法律に基づいた解消方法があるということで、安心しております。

　次に、基盤整備について、中山間地の農地は集約化や集積化が難しいと考えております。そうした地域の基盤整備の条件整備についてお尋ねしたいと思います。

最初に、農業の生産性向上や農業構造の改善を目的とした農用地や農業用水路、農道など、農業生産基盤の整備に伴う土地改良事業を実施してほしいという旨の申出、要望があった場合、どこに申請するのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　土地改良事業は、農家の私的財産である農地の利用関係等に影響を及ぼすことや農家の費用負担があることから、受益農家からの申請、同意の下に実施される事業となります。申請に当たりましては、地域の農家がどのような整備を行いたいかなどの計画を立案し、受益地内の同意を得た上で、窓口となる市への申請書を提出していただきます。これを受け、提出された申請書について、県の農林事務所とともに今後の事業の進め方について協議をしてまいります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　続きまして、土地改良事業にはどのような事業の種類があるのか、これについてお答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　生産性の高い農業を確立するため、その基盤となる農地の区画を成形する圃場整備や農作業機械の移動や、農産物の運搬などの効率を高めるための農道整備、また、農地に安定した水を供給するための用水路などの整備を行うかんがい排水施設の整備などが、土地改良事業の主な事業の種類となります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　改めてお伺いしますが、土地の改良事業を行うとなった場合、実施主体はどこで行うのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　土地改良事業は、事業の内容、規模や受益面積などによって事業の種類が分かれており、併せて事業主体も変わることから、申請される計画の規模や技術的難易度に応じて、国や県、土地改良区などが事業主体として決定されることとなります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　この土地改良事業につきまして、事業費の一部は農家のほうが各個人の負担、農家のほうが負担することとなりますが、事業における負担割合はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　土地改良事業は、事業の実施主体や種類に応じて、国の負担・補助に加え、県や市及び複数の受益者が応分の負担を実施する事業となることから、一概に明確な負担割合については言えませんが、以前実施された県営圃場整備事業で申しますと、国が５０％、県が３０％、市が２０％となっており、当事業において、農家が負担した割合につきましては、市が負担した２０％のうち５割程度となっております。このように、事業を計画するに当たっては、いずれの補助事業においても、地域農家が事業費の一部を負担することとなっているため、申請される地域農家においては、詳細な地元調整が必要となってまいります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　事業も数々ありまして、農業競争力強化農地整備事業、中山間地域農業農村総合整備事業や、ただいまの説明のように通常の農地整備事業のご説明をいただいておるというのは認識しております。しかし、この地域計画、農地バンクを活用して農地中間管理機構関連農地整備事業の基盤整備を行う場合、対象農地の実施要件として、農地中間管理機構及び農地バンクの委託期間が１５年以上という条件もありますが、負担割合については県が２７．５％、市町村が１０％、国が５０％負担し、その上、プラス農業者の負担が通常だったらある１２．５％の事業負担も国が行い、実質の農家負担ゼロという事業ができる最大のメリットもございます。ぜひ、地域での説明の際、情報を共有していただき、地域においては適切に協議できるような情報提供をお願いします。

　次に、未相続農地の解消や基盤整備事業についてお尋ねしてまいりましたが、これらの課題を踏まえ、市として地域計画の策定を今後どのように取り組んでいくのか、お願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ご質問のありました未相続農地の解消や中山間地域における傾斜地や狭隘な農地の基盤整備等に関しましては、農地の集積と集約化を進めていく上で、避けては通れない重要な課題であると認識をいたしております。いずれの課題もすぐに解決できる問題ではありませんので、時間を要することになりますが、当該地域の関係者の皆様との協議や意見調整を図り、関係部署、関係機関等が連携をして取り組んでいく必要があると考えております。また、地域計画の策定に当たっては、実際の耕作者の把握と耕作者の意向確認が重要なポイントとなりますので、策定期限まで厳しいスケジュールではありますが、地域の皆様との協議を重ねながら合意形成を図り、地域計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　農地が農地として存続し、守り続けることが食料自給率向上につながると考えております。お答えいただきましたように、市の行政内部機関及び民間も合わせての外部機関もあるわけです。情報共有、連携し、地域ごとの特色に応じ協議が行われ、計画策定が進められることが重要ですので、改めてお願いし、質問を終わります。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午前１１時４６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

本会議を再開いたします。４番　赤尾嘉則議員に発言を許します。４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

お疲れさまです。いつか会の赤尾です。今回は、共通する部分がある２項目について、質問させていただきます。なお、通告には従うつもりでございますので、よろしくお願いします。

まず、「本市の第一次産業（農業・畜産業・林業）について」、お尋ねしていきたいと思います。第一次産業は、自然環境に直接的、また継続的に働きかける産業であり、自然との関係性が深く、それらの性質上、地域社会に公益的な機能や役割を担っております。しかし、近年の気候変動や社会情勢等に大きく影響を受けているものと推測され、本市の第一次産業においても例外ではないと考えております。

まず、本市の第一次産業にはどのような業種が含まれているのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

日本標準産業分類では、第一次産業として農業、林業、漁業などが位置づけられております。本市におきましては、農業と林業が該当いたしております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

本市の第一次産業の従事者数の推移をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

過去５年間の就業人口の推移について、国勢調査の結果に基づき、直近の２０２０年と２０１５年の数値でお答えをいたします。農業の就業人口の推移につきましては、２０１５年の１１５５人から２０２０年には９８８人に減少しております。次に、林業の就業人口の推移につきましては、２０１５年の５３人から２０２０年には４１人に減少いたしております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

農業従事者数のうち、農家戸数と畜産農業に携わる飼養戸数について、過去５年間の推移をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農家戸数の推移について、国の農林業センサスの結果でお答えをいたします。農林業センサスは５年ごとに調査が行われているため、直近の２０２０年と２０１５年の数値で比較をいたしますと、２０１５年の１５００戸から２０２０年には１２７７戸に減少しております。

次に、畜産の飼養戸数の推移につきましては、福岡県家畜飼養頭羽数調査の結果でお答えします。直近の２０２２年と２０１７年の数値を比較いたしますと、２０１７年の３４戸から２０２２年には２４戸に減少しております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

次に、第一次産業の就業人口が全産業に占める割合の５年間の推移についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

第一次産業の就業人口が全産業の従事者数に含まれる割合の推移につきましては、国勢調査の結果に基づき、直近の２０２０年と２０１５年の数値でお答えいたしますと、２０１５年の約２．３％から２０２０年には約１．９％に減少いたしております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

では、飯塚市の第一次産業の特性をどのように捉えていますか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市の農業は水稲を基幹作物として、果樹、花、野菜、畜産などの複合的な農業経営から成り立っております。基幹作物である水稲に関しましては、本市の水田作付農家のうち、０．５ヘクタール未満の作付農家が全体の約４０％を占めており、小規模農家の割合が高いことが特徴となっております。また、農業従事者の平均年齢は、２０１５年の６８歳から２０２０年には６９．３歳と上昇しており、年齢の割合では、６５歳以上の方が７４．６６％、６５歳未満の方が２５．３４％と高齢化が進んでおります。

畜産に関しましては、飼養戸数２４戸のうち、肉用牛の飼養戸数が１３戸と最も多く、全体の５４％を占めており、次いで採卵鶏６戸で２５％、豚が３戸で１３％、乳用牛が２戸で８％となっております。また、本市で生産されている肉用牛には、小倉牛と並ぶ福岡県内最古のブランド牛と言われている筑穂牛がございます。

林業につきましては、就業人口が４１人と極めて少なく、長期にわたる林業産出額や林業所得の減少と森林所有者の経営意欲の低迷などにより、依然として厳しい状況でございます。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

では、第一次産業がもたらす多面的機能とはどのようなものか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業や農村が有する多面的機能とは、単に食料等を供給する役割だけではなく、農業が継続して行われることにより、その生産活動を通じて、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農業生産活動が行われることにより生ずる食料、その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のことであり、国民生活や国民経済の安定に果たす役割に鑑み、将来にわたって適切かつ十分に発揮されなければならないものでございます。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

第２次飯塚市総合計画における第一次産業の位置づけはどのようになっているか、教えてください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

第一次産業につきましては、第２次飯塚市総合計画が掲げる基本計画の中の第４章「地域経済」の「１．農林業の振興」に位置づけられており、多様な担い手の育成・確保、農地集積の推進、農地や森林の多面的機能の維持と活用への支援を促進し、農林業の活性化を図ることといたしております。また、基本計画の中の第６章「都市基盤・生活基盤」の「４．計画的な土地利用の推進」の目標達成指標として農地の保全を掲げており、２０１５年時点の農用地面積を目標年の２０２６年まで維持することといたしております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは、本市の第一次産業が抱える問題についてお尋ねします。

まずは、有害鳥獣対策についてです。本市では、農作物への被害防止のため、様々な対策を講じておられると思いますが、一方で、畜産農家が豚熱などの感染症から家畜を守り、野生動物の侵入を防ぐために設置する防護柵について、何らかの支援を行っているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

平成３０年９月に、日本で平成４年以来２６年ぶりとなる豚コレラが発生し、拡大したことに伴い、令和２年に国が定める飼養衛生管理基準が改正され、養豚場にウイルスに感染したイノシシを侵入させないため、家畜所有者に対し、野生動物侵入防護柵等の設置が義務づけられております。この侵入防止柵の設置に対する支援といたしましては、国の消費・安全対策交付金により、国が設置に係る経費の２分の１以内を補助し、家畜所有者が残りの経費を負担する制度がございます。なお、県に確認いたしましたところ、平成３０年の豚コレラの拡大に伴い、令和元年度に当時の国の事業を活用いたしまして、市内３か所の養豚場全てにおいて、侵入防護柵の設置が完了しているとのことでございます。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

次に、耕作放棄地に対して本市が行っている対策についてお尋ねします。後継者が見つからないなどの理由で離農された方の農地が耕作放棄地にならないようにするため、どのような対策を行っているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

農業委員会では、毎年、法律に基づき、その区域内にある農地の利用状況調査を行わなければならず、その結果を基に所有者等に今後の意向を確認する利用意向調査を実施しております。その中で、自ら耕作することができずに誰かに頼みたいという意向がある方に対しましては、その地域の農業委員や農地利用最適化推進委員にお願いして、耕作できる方を探していただいております。それでも見つからない場合には、農地の集積・集約を進めるための中間的受皿となる組織であります農地中間管理機構、福岡県においては公益財団法人福岡県農業振興推進機構になりますが、そちらに登録することによりまして、ホームページなどで耕作できる方を探すなどの対策を行っております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

次に、農業生産資材の物価高騰対策について、お尋ねします。肥料・飼料などの農業生産資材の物価高騰に伴い、農業者や関係団体等から本市に対して要望書が提出されているのか、されている場合は時系列でお答えください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

これまでの要望について精査いたしましたところ、農業関係団体、畜産関係団体等から要望書が提出されておりますので、時系列に沿ってご答弁させていただきます。

まず最初に、令和４年度におきましては、６月に福岡県畜産事業協同組合より、７月に福岡県嘉穂農政連及び福岡嘉穂農業協同組合の連名により、要望書が提出されております。

令和５年度におきましては、４月に福岡県畜産事業協同組合、さらに福岡県酪農業協同組合及び日本酪農政治連盟福岡県支部連合会の連名により、要望書が提出されております。

また、６月に福岡県畜産事業協同組合より、８月に福岡県畜産事業協同組合及び農事組合法人穂坂牧場の連名により、要望書が提出されておりまして、福岡県畜産事業協同組合からは計４回の要望がなされております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは、それぞれの要望の内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

福岡県畜産事業協同組合からの要望につきましては、農事組合法人穂坂牧場との連名の際も同じ内容となりますが、輸入飼料価格の高騰により大きな打撃を受けている畜産農家へ市独自の助成を要望する内容となっております。

次に、福岡嘉穂農政連及び福岡嘉穂農業協同組合からの要望につきましては、生産資材高騰対策として、肥料購入における農家負担の軽減に向けた支援、施設園芸の省エネルギー化や生産利用拡大に向けた支援、飼料価格高騰に伴う畜産経営に向けた支援を要請する内容となっております。

次に、福岡県酪農業協同組合及び日本酪農政治連盟福岡県支部連合会からの要望につきましては、生産費上昇による酪農経営体への影響を緩和し、酪農の再生産に必要な経費の一部支援等の経営支援策を要望する内容となっております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

要望を受けてどのような対応をされましたか。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

最初に、飼料価格高騰に対する支援につきましては、国の飼料価格高騰緊急対策による生産者への補塡金の交付や、福岡県による飼料代の上昇分の一部を助成する支援制度がございましたので、市独自の支援策としては実施をいたしておりません。

次に、肥料価格の高騰に対する支援策につきましては、肥料価格高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の２割低減の取組を行う販売農家に対して、肥料コスト上昇分の７０％を国が、１５％を福岡県が上乗せして交付する支援制度がありましたので、市独自の支援策としては実施をいたしておりません。

次に、施設園芸の省エネルギー化等の支援につきましては、国による施設園芸等燃料価格高騰対策事業において、計画的に省エネルギー対策に取り組む産地を対象に、燃料価格の上昇に応じて、補塡金を交付する支援制度がありましたので、市独自の支援策としては実施をいたしておりません。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは国と県の支援策を紹介してください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

最初に、国の支援制度についてお答えいたします。飼料価格の高騰対策である配合飼料価格高騰緊急対策につきましては、配合飼料価格が高止まりする中、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に新たな特例を設けて、生産者に補塡金を交付するものでございます。

同じく、飼料価格の高騰対策である国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策につきましては、生産コスト削減等に取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補塡金として、北海道では１頭当たり７２００円、都道府県では１頭当たり１万円を交付するものでございます。

次に、肥料価格の高騰対策である肥料価格高騰対策事業につきましては、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料低減の取組を２つ以上行う販売農家の肥料費を支援するもので、令和４年６月から令和５年５月に購入した費用が対象となっております。支援内容といたしましては、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その７０％を支援金として交付するものでございます。

次に、施設園芸における燃料価格高騰対策である施設園芸等燃料価格高騰対策事業につきましては、３年間でＡ重油や灯油などの燃料使用量を１５％以上削減に取り組む施設園芸農家３戸以上または農業従事者５名以上で構成する農業者団体等を対象とするもので、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に国から補塡金が交付されるものでございます。

続きまして、福岡県の支援制度についてお答えいたします。飼料価格の高騰対策である福岡県飼料高騰緊急対策事業につきましては、飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家を支援するため、飼料代の上昇分の２分の１を助成するものでございます。

次に、肥料価格の高騰対策である福岡県化学肥料低減対策事業につきましては、化学肥料低減の取組を３つ以上行う場合に、先ほどご説明した国の肥料価格高騰対策事業の７０％の支援に１５％を県独自で上乗せ支援するもので、国と県の支援により前年度から肥料費増加分の８５％を支援するものです。

次に、出荷資材の高騰対策である福岡県出荷資材高騰対策事業につきましては、出荷資材低減の取組やワンヘルス認証を取得する農林漁業者に対し、令和５年４月から令和６年３月までの出荷資材経費を対象に、出荷資材上昇分の一部を助成するものです。

その他の支援といたしまして、燃料費の高騰対策として、米、麦の共同乾燥調製施設における燃料購入経費の支援として、カントリーエレベーターを管理する農業協同組合等に対し、燃料費の上昇分の一部を助成する事業や、肥料価格高騰の影響を受けず化学肥料の低減につながる堆肥の利用拡大を推進するため、機械導入を行う農業者等に対して、経費の一部を助成する事業等を実施いたしております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

令和５年３月の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に、農林水産業における物価高騰対策支援がありましたが、本市では、この支援メニューを活用した農業者への物価高騰対策について、どのような検討を行ったのか。また、なぜ実施されなかったのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

飼料価格高騰に対する支援につきましては、福岡県が畜産農家に対し、飼料代の上昇分の２分の１を助成する支援を実施しておりますので、こうした施策と整合する内容として、市独自に上乗せで助成する支援事業を検討いたしました。加えまして、肥料価格の高騰に対する支援策につきましても、肥料コスト上昇分について、国が７０％、県が１５％の支援を実施しておりますので、こうした施策に対して、市独自に上乗せ助成する支援事業を検討いたしましたが、いずれも予算計上はいたしておりません。その理由といたしましては、本臨時交付金につきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として交付されたもので、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的として、国において、推奨事業メニューが示された中で、本市としましては、物価高騰の影響は農業者に限らず、市内の各事業者が影響を受けているという状況から、農業者に対する直接支援ではございませんが、物価高騰による市民の経済的な負担軽減を図るとともに、地域での消費を喚起し、下支えすることで、農業者や市内事業者への支援へとつなげるため、全世帯に対する生活応援クーポン券発行事業を実施しているところでございます。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは、近隣自治体の支援状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

まず、近隣の嘉麻市では肥料、飼料、燃料に対する支援、田川市では燃料と飼料に対する支援、宮若市では飼料に対する支援、直方市では燃料に対する支援を行っております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは、今後の農業生産資材に係る物価高騰対策について、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農業生産資材の価格は、肥料や飼料などで従前に比べ高水準が続く一方で、農産物価格に生産コスト高騰分の転嫁ができないなど、農業者の経営に大きな影響を与えている状況が続いていると認識いたしております。本市の農業振興並びに農業者の営農継続を図るためには、早急な経営支援が必要でございますので、検討を進めておりますが、必要な財源の確保のため、国・県の経済対策の動向を注視しながら、できるだけ早期に実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

次に、本市における第六次産業化の取組についてお尋ねします。また、全国的な先行事例がありましたらお示しください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

農林漁業の六次産業化は、第一次産業としての農林漁業と、第二次産業としての製造業、第三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組であり、本市では第２次飯塚市総合計画において、農業所得向上に資する地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組として推進していくことを掲げております。

本市における取組の事例としましては、野菜や果樹といった農産物を漬物やジャムなどに加工して販売する農産加工や、自社で採卵した卵を用いた菓子や加工品の生産・販売及び飲食店等がございます。

他地域の先行事例といたしましては、規格外野菜を原料とした農産加工品を農家レストランで提供する取組や、農産品の直売と合わせて収穫体験や農家民泊体験ができる取組など、競合との差別化や集客力の向上、固定客の確保につなげている事例がございます。

六次産業化の取組は、明確な事業戦略の下、付加価値の高い農林水産物の生産、新商品開発など、初期段階の課題を一つ一つ乗り越え、商品の量産体制を築き、市場への提供につなげていくことが重要となります。一朝一夕には成果が出にくい分野ではございますが、引き続きＪＡ等の関係団体や関係部署と連携をいたしまして、農業者の所得向上につながる地域農産物の高付加価値化やブランド化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは、今後の本市の農業振興について、第２次飯塚市総合計画の第４章の１の「農林業の振興」に掲げている方針や指標を踏まえて、お答えください。

○議長（江口　徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

本市の農業の現状といたしましては、就農者の高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地が増える一方で、経営耕作面積や農家戸数、農業就業人口はいずれも大きく減少いたしております。こうした課題を解消し、農地の集落営農組織等への集積による規模拡大や生産活動の効率化をはじめ、認定農業者や青年等新規就農者、農事組合法人などの多様な担い手の育成と確保、さらには、農業農村の多面的機能の維持などに対し支援を促進するとともに、農業者の所得向上を図るための六次産業化への取組や農産物のブランド化を推進してまいります。

また、適切な農地の保全を図るため、耕作放棄地に対する対策並びに有害鳥獣駆除等による農作物被害防止に取り組んでまいります。

林業においては、森林が有する多面的機能を維持するため、森林の整備と保全を推進してまいります。

さらに、このような方針の実現に向けた目標達成指標として、１つ目が担い手農家への農地集積率、２つ目が集落営農組織及び農事組合法人数、３つ目が日本型直接支払制度取組組織数、４つ目が森林経営計画作成件数を掲げ、目標達成に向けた施策を実行し、本市の農林業、すなわち第一次産業の活性化を図っていくことといたしております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

この質問の最後になりますけど、今回の質問でのご答弁をいただき、本市の農林業が抱える問題や課題がよく分かりました。大変長い答弁でありがとうございました。この分野の歴史や背景、国際情勢や社会情勢、気候変動等が深く関わっているため、解決策を見いだすことが大変困難であることも理解しました。

私は今回、第一次産業のもう一つの大きな役割である多面的機能に着目し、その観点から質問をさせていただきました。副次的であるがゆえに、私を含む多くの市民が何かしらの恩恵を享受していることの認識がありませんが、本市の農林業の衰退は、将来的に市民の日常生活に大きな悪影響となって返ってくるものと考えております。本市が第２次飯塚市総合計画で施策を実現するための基本事業を定めておりますが、個人的意見として、農林業の振興、すなわち、この分野の問題や課題の解決に大きく寄与する事業だと考えています。ぜひ、推進していただきたいと思いますが、成果が現れるまでにかなりの時間を要してしまうことが懸念されます。その間にも、就農者の高齢化は進み、離農者が増える可能性があります。担い手の育成やブランド化を含めた六次産業化への取組等は、長期的計画としながらも、原材料の高騰などで経営を圧迫している問題に対しては、積極的に支援をしていただくことを要望し、この質問を終わります。

続きまして、「福岡県が推進する『ワンヘルス』について」、ご質問いたします。昨今、ワンヘルスという言葉をお聞きすることが増えてきましたが、そもそもワンヘルスとはどういったものなのか、ご紹介いただけますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

ワンヘルスの考え方につきましては、人と動物、それらを取り巻く環境、生態系は相互につながっていると包括的に捉え、人と動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、各分野の横断的な課題解決のために活動していこうという考え方であり、取組的には多岐にわたるものでございます。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

令和３年１月に福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定されましたが、条例制定に至った経緯について教えてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

ワンヘルスの理念の実践、すなわち人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守っていくためには、医師や獣医師、研究者だけではなく、行政や企業、県民の皆さんが一緒になって、様々な課題の解決に取り組んでいく必要があります。そして、この活動を次世代にも引き継ぎ、健全な状態の生態系を将来に向けて守っていくためには、ワンヘルス実践の取組を総合的かつ計画的に推進する仕組みや基盤が必要と考え、全国で初の当該条例を制定されたと聞いております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

今年の８月にうきは市在住の８０代女性が農作業中、マダニに足をかまれ、マダニが媒介する感染症「重症熱性血小板減少症候群」、これはＳＦＴＳウイルスとか言われるんですけど、に感染し亡くなられています。また、人との距離が極めて近い、犬や猫等の愛玩動物からマダニを介し、飼い主等への感染も報告されております。福岡県保健環境研究所の調査結果では、県内の愛玩動物及び野生動物の血清におけるＳＦＴＳウイルス抗体の保有状況が、犬では７３頭中２頭、これは比率にして２．７４％です。猫では７４頭中１頭、１．３５％、野生動物では、イノシシが２１頭中３頭、１４．３％、鹿が８頭中１頭で１２．５％の感染が確認されたとの報告があります。近年、県内ではイノシシや鹿の生息数が増加し分布域が拡大しており、ウイルスを保有したマダニの付着した野生動物が人の生活圏へ侵入することにより、人との距離が近い犬や猫等から飼い主等への感染も懸念されるところです。

そこで、ワンヘルスに掲げる６つの基本指針の一つに、人獣共通感染症対策がございますが、本市としてこの感染症対策について、どのようなものがあるのか、教えてください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

本市としましては、県保健所や医師会、獣医師会等の関係機関等と連携を図るとともに、ホームページやＳＮＳ等を活用し、市民への迅速な情報提供を図ることが重要であると考えております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

先ほどご紹介させていただきました重症熱性血小板減少症候群も、人獣共通感染症の一種であり、近年、様々な要因から感染リスク、重症化リスクが高まっていること、また場合によっては死に至る可能性もあること等を市民に向けて注意喚起を行っていただきたいと思います。

では同じく、基本指針の中に、人と動物の共生社会づくりがございます。それでは、犬や猫に対して、飯塚市が行っている対策があれば、具体的に紹介してください。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

まず、飼い犬につきましては、狂犬病予防法に基づいて、飼い犬の登録を行っていただくこと、毎年１回の狂犬病予防注射を受けていただくことを、ホームページ等で周知いたしております。併せて、飼い主の方々には、散歩のときには必ずリードでつなぐこと、ふんを必ず持ち帰ること、飼い犬の健康や安全に気を配り最後まで責任を持って飼っていただくことなどについて、啓発・周知を行っております。また、飼い猫につきましても、必要に応じて、餌やトイレの管理、周辺住民の生活環境に悪影響を与えないことなどについて、啓発・周知を行っております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

狂犬病の発生を予防するために、まずは飼い犬登録をして、年に１回の予防注射を受けていただくということでしたが、実際に飼われている犬の頭数について、市は把握されているでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

本年１１月現在で申し上げますと、犬の登録件数は約６６００頭となっております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

その他の飼われているペットの数については、把握されていますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

申し訳ございません、その他のペットにつきましては、把握はしておりません。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

福岡県ワンヘルス推進行動計画では、人と動物が共生できる社会の実現を目的として、犬及び猫の致死処分ゼロを目指し、様々な取組を進めていますとありますが、近年の致死処分の件数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

環境省が公開しております犬・猫の処分に関する資料に基づき、福岡県における令和元年度から令和３年度までの３か年の件数でお答えをさせていただきます。まず、犬の致死処分につきましては、令和元年度が２１６件、令和２年度が１１５件、令和３年度が６９件となっております。次に、猫につきましては、令和元年度が１０８２件、令和２年度が６０２件、令和３年度が３１７件となっております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

恐らく所有者不明の野良犬、野良猫などが保健所に引き取られ、残念ながら処分されているということではないかと思いますが、近年では福岡県における犬及び猫の処分については減少傾向で推移しているようで安心いたしました。重要なのは、所有者不明のペット、野良犬や野良猫のことですが、それを減らすための対策ではないかと思いますが、飯塚市ではどのような対策を取られていますか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

本市での対策ということでございますが、犬に関しましては、飼い主の方への犬の登録、そして年１回の予防注射などについて啓発・周知しており、また所有者不明の犬、俗にいう野良犬に関する苦情等については、近年、あっていない状況もありますことから、これは希望的観測も含めまして、存在していないというふうに考えております。また、猫につきましては、野良猫などに関する問合せもあっておりますし、不幸な猫を増やさないということから、市に登録いただいた活動団体に対し、不妊去勢手術費用を助成する地域猫活動の支援に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

飯塚市の取組については分かりました。それではその他に同様の取組をされているところがございましたら、教えていただけますでしょうか。

○議長（江口　徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

公益財団法人どうぶつ基金が基金を活用して、さくらねこ不妊手術を実施しており、また福岡県獣医師会があすなろ猫事業にて不妊去勢費用の一部助成を行っております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

それでは、福岡県が推進するワンヘルスの６つの基本方針のうち、「健康づくり」があり、その取組事項に「愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり」として、都市公園におけるドッグランなどの整備や維持管理がありますが、まず現在の本市のドッグランの設置状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市においては、その目的に応じて様々な種類の都市公園が６３か所ございます。現在、庄内野球場南側にある有安緑地公園において、ドッグランとして占用を許可しております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

現在、既に１か所ドッグランが設置されているということですが、そこに対し、今後の整備予定はありますか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

今後の具体的な整備予定はございません。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

予定はないということですが、本年４月にオープンした飯塚市総合体育館を中心とした市民公園は、現在リニューアルに向けた作業が進んでいると聞いており、本年８月と１０月に市民公園リニューアルワークショップが開催されたと伺っております。その中でドッグランの設置に関する意見が出されたと聞いておりますが、どのような内容でしたでしょうか。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

市民公園の整備につきましては、本年度から基本計画の策定を実施しており、市民意向を把握することを目的として、ワークショップを８月６日、１０月２９日の２回実施いたしました。そのワークショップの中で出された意見としましては、ドッグランの設置、同行避難できるドッグラン等がございました。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

市民公園において今後、総合体育館周辺の整備を進めていくに当たり、ドッグランの整備についてどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本年度は市民公園基本計画の策定を実施しており、各エリアのゾーニング、整備の方向性を取りまとめることとしております。今後は、基本設計等において、それぞれのエリアにおいて、どのような整備を行っていくのか、具体的に検討を行ってまいります。ドッグランの整備につきましては、基本計画における各エリアのゾーニングや整備方針を踏まえ、必要性等を含め、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

内閣府の世論調査で、現在、国内では約３６．７％の方がペットを飼っておられるそうです。そのうち、６３．８％の方が犬を飼っているとの調査結果があります。本市においても、同割合の方が犬を飼われていると推測できますし、先ほどご答弁いただいたドッグラン、有安緑地公園に占用されているドッグランには、市内、市外を問わず、月に７００頭の犬とその飼い主がご利用されているそうです。ドッグランの必要性の裏づけとしては十分ではないかと考えております。

また近年、ペットは家族の一員との認識が常識化し、社会的地位が向上しております。災害時の避難所において、本市ではペットの同行避難を禁止しておりますが、そのことが理由で避難をためらう飼い主もおられます。動物が苦手な方や健康疾患をお持ちの方への配慮は当然必要ではありますが、避難施設を区別するなどの対策をぜひご検討いただきたいと思います。

最後に要望となりますが、今回質問させていただいたワンヘルスの理念を考えますと、第一に感染症の予防及び蔓延防止が挙げられます。今なお完全なる収束を見ない新型コロナウイルスの世界的流行は、世の中を一変させ、人類に甚大な被害を及ぼしました。感染症には既に発見されているもの、未知なるものがありますが、動物が保有し得る未知のウイルスは約１７０万種、そのうち約８５万種が人に感染する可能性があり、過去３０年に発生した新たな感染症のうち６割から７割が動物に由来するものとの調査結果がございます。本来、このような問題は、国や県が取り組むべき内容であるかもしれませんが、本市が掲げる健幸都市づくりの推進の達成に寄与するものと考えられるワンヘルスの理念、人と動物の健康と環境の健全性は一つという新たな観点から、市内の犬や猫の飼育者には適正飼育の啓発・指導を徹底して実施していただくこと。また、所有者不明のペットをなくしていくことも大変有効だと考えますことから、とりわけ猫に関してはその数を減らす目的で活動されている団体等への様々な角度からの支援をご検討いただくよう要望し、今回の一般質問を終わります。

○議長（江口　徹）

暫時休憩いたします。

午後　１時４６分　休憩

午後　２時００分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１７番　吉松信之議員に発言を許します。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　片峯前市長のご功績と、最期まで市政運営に尽力されましたその情熱に、心から敬意と感謝を申し上げ、片峯市政を引き継ぐ武井市長に大きな期待を寄せて、今回は「企業誘致と地域の活性化について」、通告に従いまして、質問いたします。

令和５年度施政方針の第４の項目であります「地域経済」において、企業誘致については、積極的な誘致活動に取り組むための基盤づくりとして、工業団地の整備を進めるとあります。さらに、武井市長のマニフェストに「地元に働く場所がある活力あるまち」との大項目があり、その柱の一つに、工業団地の整備を図り、企業誘致を推進すると公約があります。そこでまず最初に、企業誘致の意義と直近の成果について、改めてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　まず初めに、企業誘致の意義でございますが、企業誘致は、市民の雇用の場の創出、雇用を通じた市民の所得向上に寄与するとともに、工場の立地においては、固定資産税をはじめとする税収の確保においても、効果的な事業であると考えております。また、地元企業との取引拡大による地域経済の活性化も、企業誘致の目的の一つでございます。情報関連産業などの次代を担う産業の誘致は、地場企業の生産性向上に寄与するだけでなく、新たな産業の創出による産業の活性化を促進する取組となります。さらに、地域に不足する業種、業態の企業誘致は、地域内で経済が循環する仕組みづくりを強化する取組にもつながります。若い世代やファミリー世代では、仕事がなければ移住や定住は難しく、働く場を確保する企業誘致の取組は、転出の抑制とともに、雇用による市外からの転入を促進し、人口増加策にもつながるものと認識いたしております。

次に、直近の成果でございますが、主なものについてご説明いたします。

まず、ヤマエグループホールディングス株式会社が、有安工業団地内の民間所有地を取得し、工場建設後、グループ企業であります株式会社鹿島技研が市外の３つの事業所、工場を集約し、令和６年４月に創業する予定となっております。新規雇用は２０名の予定でございます。

次に、大阪本社の企業が松尾工業団地内の民間所有地を取得し、倉庫及び事務所を建設後、物流等の拠点として、令和５年１月から創業しております。新規雇用は４０名となっております。

次に、沢井製薬株式会社が、潤野工業団地の九州工場敷地内に注射棟工場を建設し、令和５年６月から製品出荷をいたしております。新規雇用は１０名となっております。また、同社は飯塚工業団地内の民有地を取得し、固形剤工場を建設、令和６年４月から操業する予定となっております。新規雇用は、最終的に４９０名の予定となっております。

最後に、株式会社イズミが地方卸売市場跡地を取得し、令和５年７月２９日にゆめタウン飯塚を開店しております。新規雇用は１３４０人となっております。

また、私どもの調べとはなりますが、これらの企業誘致による土地取得、工場建設、設備導入等の投資額の合計は約６６０億円。固定資産税収入につきましては、年間約６億５千万円を見込んでおります。なお、複合型映画館の開設や周遊商業エリア連携協議会事業の実施による交流人口の増加や、菰田・堀池地区、飯塚地区及び新飯塚地区で、現在４棟のマンション建設が進むなど、これらは企業誘致の波及効果であると考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　直近の成果については、企業誘致の波及効果もあり、４棟のマンションが建設中ということでありますが、去る５月３０日、福岡市で開催されました「本当に住みやすい街大賞２０２３ｉｎ福岡」において、新飯塚が第３位に選ばれました。このことは、この地域の利便性、コストパフォーマンス、自然環境のよさなどが評価されたわけですが、企業誘致の影響も少なからずあると考察できます。企業誘致は地域経済のみならず、地域の活性化のために最も重要な施策の一つであると私は思っております。そのように、重要な取組である企業誘致を進めるためには、当然ながら、工場などの受皿となる土地が必要となるわけですが、現在の企業誘致用地の確保の状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　企業誘致用地につきまして、現在、市内２３の工業団地に１６０の企業が立地いたしておりますが、工場立地用地としての工業団地が不足する中、令和元年８月の市議会経済建設委員会にご報告の上、飯塚市が所有する土地の調査とともに民間所有地の調査を実施いたしております。その調査におきまして、飯塚市の所有地につきましては、現在整備を進めております飯塚オートレース場第５駐車場跡地を企業誘致用適地として活用するとともに、市内の民間所有地を選定し、そのうち工業団地内の民間所有地２か所につきましては、先ほど答弁させていただきました２社の企業を誘致することができました。民間所有地につきましては、飯塚市が購入を前提としているものではなく、この２社の誘致もそうでしたが、所有者の理解を得て誘致企業にご紹介し、橋渡しを行うことを基本といたしております。なお、現在検討を進めております日鉄鉱業株式会社所有地の活用に関する協議におきましては、同社から民間企業への直接の売買は行わない、飯塚市への売却を前提に活用についての協議を行うとの社内方針を踏まえまして、工業団地としての活用を検討しているところでございます。引き続き、市の所有地及び民有地の両面におきまして、低未利用地の把握と利用促進に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　企業誘致用地となる工業団地が不足しているという中で、整備にはそれなりの時間を要するという条件がついてくるわけですから、早急に整備に着手しなければ、誘致の時期を失することにもなりかねません。そこで、工業団地整備の実現性について、先ほど答弁がありました筑穂地区の日鉄鉱業跡地について、少し掘り下げて質問したいと思います。

現在、跡地の調査をされているわけですが、その状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　所有者である日鉄鉱業株式会社からは、秘密保持契約を締結の上、敷地内の坑道について情報開示を受け、現在、工場立地や緑地などの土地利用について検討を行うため、地盤調査を実施しております。本調査は、本年６月に地盤調査委託の補正予算をご議決いただき、実施いたしているところでございます。今後、最終的な調査結果を基に、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　今後、最終的な調査結果を基に具体的な検討をするということですが、所有者である日鉄鉱業との協議はどのような状況となっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和元年９月に、民有地の調査の一環として、日鉄鉱業株式会社の社有地管理を行っている新和商事株式会社を訪問し、日鉄鉱業所有地を企業誘致用地として活用することの検討について打診いたしましたが、社有地として保持していくとの回答を受けておりました。令和３年６月には、地元自治会から日鉄鉱業の炭鉱跡地について活用のご意見があり、筑穂地域におきましても、他の地域同様に、市有地とともに所有者の理解を得ながら、民有地の活用に努めることを回答いたしました。その後も、当該地の活用について協議を依頼し、令和４年４月に新和商事を通じ、日鉄鉱業から、当該地の活用について飯塚市と協議を行う必要があると認識しているとの回答を受け、同年５月に日鉄鉱業本社を訪問し、協議開始について了解を得て、協議を開始いたしております。また同社からは、市が工業団地として活用するのであれば、地域の活性化につながるものであり、市に売却することを検討するとの意向を確認しております。なお、地元に対しましても、自治会連合会の場において報告しながら進めております。土地の購入につきましては市議会の議決事項となりますことから、市議会にご報告しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　所有者である日鉄鉱業との協議の進捗状況は分かりました。

それでは、企業誘致の可能性についてお尋ねいたします。先日、１１月２３日、私がこの一般質問の通告書を出した２日後でございましたけれども、西日本新聞の記事で、福岡県の服部知事は西村経済産業大臣と面会して、近隣の熊本県で受託生産の世界最大手「台湾積体電路製造」、これは日本語で言うとちょっと難しいんですけれども「ＴＳＭＣ」ですね。このＴＳＭＣが工場を建設中で、優秀な人材の確保が課題となっており、福岡県には関連企業４００社が集積しているとして国へ人材確保の財政支援を要請しているという記事が掲載されておりました。つまり福岡県内には、ＴＳＭＣを視野に、これだけの企業があるということです。現に、小郡インターチェンジ付近を通られたら分かると思いますけれども、この付近の開発は目をみはるものがあります。当該日鉄鉱業跡地は、飯塚市の中にありましては、この小郡インターチェンジ、ひいては熊本に最も近いという地の利があると考察できるわけですが、改めて、なぜこの土地を選定したのか、また、誘致の需要と申しますか、整備後に企業が進出する可能性について、どのような見込みを持っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　当該地につきましては、一定規模の面積、一定程度の平地を有し、これまでの状況から、地震や浸水といった災害リスクも少ないと認識いたしております。また、交通アクセスの面におきましても、九州の２大消費地であります福岡都市圏、北九州都市圏への良好なアクセスを有しており、小郡インターチェンジをアクセス道路とすることで、半導体関係企業の立地が進む熊本、長崎、佐賀を中心とした北部九州一帯を事業範囲とすることが可能であることから、食品加工業や、卸売業、運輸業といった物流事業の工場誘致が見込めるものと考えております。また、市内の既存工業団地等に立地する工場の老朽化対策として、地元企業の地域内での移設、増設を支援するといった面から見ましても、企業誘致用地を確保する必要があるものと考えております。

企業進出に関する問合せにつきましても、実際に協議を行った件数は毎年２０件程度あっており、市有地及び民有地の低未利用地などの現地案内などの対応をしている状況でございますので、企業誘致用地としての需要は見込めるものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　企業の進出の見込みがあるということですから、なおさらのこと早急に整備に着手しなければ、誘致のチャンスを失うことにもなりかねませんので、しっかりと取り組んでください。

工業団地については、まだ調査段階ということですが、私は、工業団地の名称については、かねてからもう少し明るいイメージの名称にしてはどうかと思っております。鯰田や庄内、後牟田や平恒というような地名を入れるというのはよく分かりますが、それだけではなく、発想を変えて、「筑豊」というイメージから脱却するような、例えば、当該用地は「筑前茜染」発祥の地でもあります。私も今日は茜染めのネクタイをしてきましたけれども、高台にある工業団地に「茜」というような名称がつけば、働く人も明るいイメージで気持ちよく働けるのではないかということも思いますけれども、工業団地の名称について、基準など、何か決まったものがあれば教えてください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　工業団地の名称につきましては、名称決定に係る基準は特にございません。過去には、幸袋地区に「リサーチパーク」との名称をつけた企業誘致用地もありましたが、多くは工業団地の位置が分かりやすいことから地名をつけたものがほとんどでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　基準がないということであれば、ぜひ、「筑穂・茜工業団地」というような明るいイメージの名称も一考に値すると思いますので、よろしくお願いします。

工業団地の整備、そして整備後の企業、工場の誘致、そのためには、仕込みどきの今が一番大事なときになると思います。ぜひともスピード感を持って積極的に誘致に取り組んでください。

企業誘致は雇用や定住により、地域に大きなインパクトを与えると思っています。そこで、企業誘致による地域の活性化について、武井市長のマニフェストにおいて、工業団地の整備を図り、企業誘致を推進するとの公約がありましたので、武井市長の答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　企業誘致の意義は私も十分に承知をいたしているところでございます。また、地域の活性化にも波及する重要な事業であるとも認識をいたしております。しかしながら、一方で大きな事業費を要し、整備にはそれなりの期間が必要となることもございます。質問者がご紹介をいただきました「地元に働く場所がある活力あるまち」とともに、「未来を担う子どもを育む教育のまち」、「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「文化やスポーツが盛んな健康なまち」、この４つのまちづくりを市政の柱に掲げておりまして、これらの施策を総合的に推進することで、魅力ある元気な飯塚市を目指してまいりたいと考えております。先ほど来、部長が答弁いたしました企業誘致の意義とともに、教育や人材育成、その先の雇用環境の充実、そのような視点も持ちながら、飯塚で育った子どもたち、そして、飯塚で学んだ人たちが飯塚で心豊かに暮らしていただくためにも、企業誘致、そして、それに伴う用地の確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　企業誘致については、雇用の創出や税収の確保などの直接的な効果とともに、市長が言われましたように、活力あるまち、教育のまち、福祉のまち、健康なまち、これら全てにつながることであります。長年、空洞化の原因となっておりました広大な炭鉱跡地を活用できれば、その効果はなおさら高まると思っております。また、工業団地と併せて、鉄道、ＪＲ筑前大分駅や、道路のインフラ、八木山バイパス４車線化等を活用し、移住や定住の促進につなげなければ、企業誘致の意義は薄れると思っています。まちのにぎわいや定住の促進は、医療機関や商業機能の維持にもつながり、空き家の減少にも貢献するので、そういった取組についても積極的に取り組んでいただくよう要望いたします。

一方で、工業団地の整備には、鯰田工業団地の事例もあるように、多額の事業費が必要になることも承知しております。例えば、現状有姿で売却できる箇所は、現状で売却するなどの造成費を抑制する工夫や地盤の関係で工場そのものの立地が難しい土地は、無理をして宅地造成をせずに、単なる緑地とすることもなく、例えば従業員の寮を誘致するなどといった地域の活性化のための土地の効果的、経済的な有効活用をするような工夫を、ぜひとも検討していただくよう要望いたします。

最後に、武井市長には、企業誘致に関して、持ち前の誠実な心と情熱を持って、地元の文化や環境への影響にも留意しながら、飯塚市全体の活性化の大きな一歩となるこの日鉄跡地の工業団地の整備を具体的に実現していただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員に発言を許します。８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　本日最後となります。よろしくお願いいたします。私は先日、九州若手議員の会というものがございまして、財政について研修をしてまいりました。福岡市役所の元財政課の今村さんにより講義をいただいて、座学と、そして財政ゲームなるものを５時間ほどやってまいりました。その中で、ゲームの役回りでミニ議会というものがあって、私が執行部側をちょっと演じまして、何か新しい施策を始めるに当たって、事業をやめる、施策をやめる説明をしないといけないのですけれども、なぜやめるのか、享受している人たちをないがしろにするのかという質問を議員よりいただいて、ミニ議会でぼこぼこにされてまいりました。一言うと十返ってきて、改めて、言うは易く行うは難しというものを実感して帰ってまいりました。

そんな執行部の皆様に敬意を示し、通告に従い一般質問をさせていただきます。２点、ご質問いたします。

まずは、本日の先輩議員との答弁にもありました「有害鳥獣被害について」です。東日本を中心に熊などの危険動物の目撃情報が前年比の１．５倍以上増加したといったニュースもございました。本市においても、以前よりまちなかに鳥獣が出てきているといったお話も私のところに届いておりますし、私も実家の近くで初めて鹿を見ました。獣がまちなかに下りて来ている現状がございまして、現役農家さんの本を読みましたが、以前は人間のほうが多くて、獣たちを山に追いやる力があったけれども、今はパワーバランスが逆になってきて、我々が彼らに追われている状況になっているという記述もありました。時代、環境に応じ、対策を取っていかないと、地域によっては、ワンヘルスどころかワンサイドもあると考えております。

そこで本市の有害鳥獣による農作物の被害状況について、過去３年間の推移をお尋ねいたします。地区ごとが分かれば、お願いいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　イノシシと鹿による水稲及び豆類の被害について、答えさせていただきます。福岡県農業共済組合によります鳥獣による被害補償について、照会した結果に基づく被害額になりますが、令和２年度につきましては、飯塚地区が４９２万７千円、穂波地区が１５万９千円、筑穂地区が２２９万円、庄内地区が１０万６千円、頴田地区が０円となっており、合計しますと７４８万２千円となっております。

次に、令和３年度につきましては、飯塚地区が５４５万７千円、穂波地区が１０万６千円、筑穂地区が３８０万７千円、庄内地区が４４万３千円、頴田地区が６７万１千円となっており、合計しますと１０４８万４千円となっております。

最後に令和４年度につきましては、飯塚地区が２１３万４千円、穂波地区が３０万円、筑穂地区が２２６万７千円、庄内地区が３３万６千円、頴田地区が０円となっており、合計で５０３万７千円となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　令和３年度の被害額に対して、令和４年度の被害額が約半額にまで減少しておりますが、その原因については何が考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和４年度の被害額が大きく減少した原因については、福岡県農業共済組合に確認をいたしましたところ、まず令和４年度から被害補償額の支払基準が変更になったことと、有害鳥獣による被害自体が減少しているとの回答でございました。被害が減少したという点につきましては、令和４年度の有害鳥獣の捕獲頭数が令和３年度に比べて大きく増加しており、特にイノシシの捕獲頭数が増加しておりますので、こうした結果も要因の一つではないかと推察しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　それでは有害鳥獣の捕獲数について、過去３年間の推移をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　有害鳥獣駆除員によるイノシシ、鹿の過去３年間の捕獲数につきましては、令和２年度はイノシシが１５７８頭、鹿が４７２頭で合計２０５０頭となっております。

次に、令和３年度はイノシシが１２２１頭、鹿が７００頭、合計で１９２１頭となっております。

次に、令和４年度はイノシシが２０３０頭、鹿が５９５頭、合計で２６２５頭となっております。年によって多少増減いたしますが、令和４年度は令和３年度に比べて約７００頭、割合にして約１．４倍に増加をいたしております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　イノシシが非常に増えているのが気になります。

次に、本市の有害鳥獣捕獲活動に従事されている捕獲員の方々の人数と平均年齢について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和５年４月１日時点の数字になりますが、市が有害鳥獣捕獲の従事者証を発行し、従事いただいている捕獲員の人数は４７名でございます。地区別で申し上げますと、飯塚地区１９名、穂波地区４名、筑穂地区１０名、庄内地区１０名、頴田地区４名となっております。４７名の方々の平均年齢につきましては、６９．１歳となっており、捕獲員の高齢化が進んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　平均年齢が私のダブルスコアを超えているのも少し気になります。

それでは、現在実施している対策についてもお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現状の対策といたしましては、有害鳥獣駆除員による年間を通じた駆除と併せて、農家や市民から有害鳥獣による農業被害に対する通報があった場合には、市職員と有害鳥獣駆除員で現地を確認し、捕獲が見込めると判断した場合には、被害地域にわなを設置し、個別に捕獲を試みております。また、捕獲員の高齢化が進んでいることから、ＩｏＴ対応わな監視センサーを導入しておりまして、イノシシ捕獲用の大型箱わなに有害鳥獣が入り、扉が閉まった衝撃でセンサーが反応した際に、事前に登録したメールアドレスに通知が届くことによって、捕獲員の見回り回数を減少し、労力の低減を図っております。さらに国庫事業を活用いたしまして、平成２２年に嘉麻市、桂川町とともに設置しました嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会を通じて、農地に対する有害鳥獣侵入防止柵の設置支援を実施しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　ただいまご答弁のありました国の事業を活用した侵入防止柵の設置支援について、柵の設置までの流れについて、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本事業は、国の交付金により１０分の１０を補助するもので、設置要望のありました地区に対して、柵の現物支給を行うものです。補助要件の一つとして、耕作者３戸以上で申請が必要となっております。柵設置までの流れといたしましては、例年１２月頃に農区長及び生産組合長を通じまして、翌年度の設置要望調査を実施いたしまして、要望書に記載された被害状況や柵の設置箇所、設置要望距離などを確認した後、嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会から福岡県を通じて国に交付申請を行っております。その後、翌年度の７月頃に同協議会に対して交付決定がなされた後、同協議会において侵入防止柵納入業者の入札を行いまして、９月頃に設置地区の決定を行っております。実際に侵入防止柵が、要望地区に納品されるのは、同年１２月頃となりますので、要望調査を実施してから約１年後となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　農家の方々が設置を要望してから、柵が届くまでに約１年を要することが分かりました。それでは国に要望すれば、要望された地区全てに対して設置が可能になりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　これまでで令和２年度に国の交付決定額が要望額を下回りまして、予算の範囲内に収まらなかったため、翌年度に採択を持ち越した地区が１件ございますが、その他につきましては、今のところ要望どおり設置ができておる状況でございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　被害に遭われている農家の方にとりましては、早く柵を設置できることを望まれていますし、国の予算が足りないことを理由に、柵の整備が遅れることはあってはならないことだと思っています。農業振興を図っていくのであれば、こうした課題を解決するために市独自の支援策が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、国の事業を活用して侵入防止柵整備の支援を行っておりますが、ご指摘のように要望調査を行ってから柵を交付するまでに１年近く要することや、国の交付決定額が要望額に満たなかった場合に、採択から漏れる地区が発生し、さらに１年間、柵の整備をお待たせすることは、被害に遭われている農家の方々にとりまして、営農意欲の低下につながる大変な問題であると認識をいたしております。こうした制度上の課題の解決をはじめ、耕作者が３戸以上でないと補助申請ができない点につきましても、１戸や２戸でも補助を受けることができるよう国の制度では行き届かない部分に関しまして、本市独自の支援策について検討を進めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　ぜひ真摯なるご検討をよろしくお願いいたします。

最後、確認にはなりますが、本市としては、今後も有害鳥獣による農作物被害の減少と個体数の削減に向けた対策に取り組んでいくという方向性でよろしいかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　有害鳥獣による被害防止対策に関しましては、捕獲による個体管理や柵の設置等による侵入防止対策を行っているところでございますが、被害額は依然として高く、また農業者の営農意欲の減少や耕作放棄地の増加につながるなど、被害額の数字以上に大きな影響を及ぼしておりますので、今後も継続して対策に取り組むとともに、先進事例等の取組についても調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　かしこまりました。ありがとうございます。そんな本市に対して私から６点ご要望がございます。

まず１点目が柵の整備・点検の励行です。問題点として、現行の柵の整備不足がイノシシの侵入を許しているというお話をいただいておりますので、提案として未整備の柵を最大限にいかすために設置農家さんへの協力を呼びかけて、柵の整備・点検を励行していただければと思います。

次に、自治会やまち協単位での捕獲推進になります。問題点としては、捕獲員の高齢化と市職員の活動の限界です。効果的な捕獲が厳しい現状がございます。そこで自治会やまち協の協力を得て、地域ごとに捕獲活動を推進することをお願いしたく思います。全国の成功例を幾つか拝見しましたが、大体はやはり地域コミュニティーの団結であると思いました。

３点目に、捕獲員の後進・育成と狩猟イベントの開催です。問題点ではありませんが、現猟友会の捕獲数のツートップが７０歳代と高齢であって、次世代への後継者不足が予想されます。そこで狩猟イベントや活動を通じて、地元地域や子どもたちに生き物の大切さや、狩猟の実践を学ぶ機会を提供して、後進育成に取り組む活動が必要ではないかと考えております。これには、自治会、まち協が絡んでくれば面白いのではないかと考えております。

４点目に、耕作放棄地の刈り払いです。問題としては、耕作放棄地が有害鳥獣の拠点となっていることが挙げられます。皆様のほうである程度把握されている耕作放棄地に対して、全てではなくポイントを絞って対策を講じていただければと思います。また、ポジティブな耕作放棄地は別腹だと考えております。

５点目に、ネット式囲いわなの購入・貸出しです。問題点としては、通常の箱わなでは効果が限定的であるということです。生体の雌が捕まりにくいということになります。そこで、こちらは佐賀県嬉野市の太田製作所さんの囲いわなを農家さんに教えてもらいました。直径が約６メートル、円周約１８メートル、高さ１．５メートル、一度に多くの獣を捕獲でき、子どもや雌親も対象となるため、ファミリーを一網打尽にできます。また、鹿を捕らえることも可能になります。効果的な解決手段になり得ると考えておりまして、お値段は約２７万円となっております。

最後になりますが、武井市長の選挙時のチラシを今持っています。ここには、「地場産業への支援！！☆有害鳥獣被害防止対策を積極的に進めます」と書いてございます。そこで私としては、有害鳥獣課の設置を提案いたします。今、問題となっているアライグマも含め、その他生物を集中的かつ効果的な対策を市全体で行うことで、行政の生産性向上につながるという可能性を訴えます。

以上６点、ぶしつけなご提案ではございますが要望させていただきます。この質問は終わります。

次に、「新規就農について」、ご質問いたします。安定的な収穫を図るには、ハウスが必要になってまいります。新品のハウスの購入額が８年前で約４５００万円ほど、今買うと１億２千万円と言われております。安定した農業経営のためにかかるイニシャルコストが大きく上振れをしており、新規就農と簡単に言えなくなってきている状況かと思います。離農もこれから多くなってきます。新規就農は重要であると考えております。

そこでまずは、本市の新規就農者数及び認定就農者数について、令和元年度以降の推移をお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　過去４年間の本市の新規就農者数は、令和元年度が３名、令和２年度が７名、令和３年度が４名、令和４年度が３名の合計で１７名となっております。このうち認定新規就農者制度による認定新規就農者数は、令和元年度が２名、令和２年度が０名、令和３年度が３名、令和４年度が０名の合計５名となっております。

認定新規就農者制度とは、新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を市町村が認定いたしまして、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対しまして、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで一貫した支援を行うことで、地域農業の担い手を育成する制度でございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　農業は収穫までのリードタイムが長く、就農しても一定の生活が担保できるものではないと存じております。そこで新規就農を促進する上での課題について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　新規就農の課題につきましては、一般社団法人全国農業会議所が令和４年に公表した新規就農者の就農実態に関する調査結果によりますと、新規就農者が就農時に苦労した点は、まず農地の確保、資金の確保、営農技術の習得の順に苦労したとする割合が高くなっており、就農準備段階において農地、資金、営農技術という３点セットの確保が重要となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　次に、本市では新規就農を促進する上での課題をどのように捉えておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業者の高齢化や後継者不足が進行する中、本市において持続可能な農業を実現していくためには、新規就農者を確保し、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで一貫した支援を行うことで、地域農業の担い手を育成し、世代間バランスの取れた農業構造とすることが重要となります。このため農業に関心を持ち、農業を職業として考えている方々を実際に就農に導き、定着できるような支援、すなわち先ほどご答弁いたしました新規就農者が抱える課題を解決し、新規就農時の負担を軽減するための支援を図っていく必要があります。

具体的に農地の確保においては、条件のよい農地を確保していただくための支援、また資金の確保については、農業機械等を導入するための資金や就農時に必要な複数年の生活資金並びに運転資金に対する資金的支援、さらに営農技術の習得に関しては、研修を受け入れてくださる農家の掘り起こしや、受入れ農家と研修生のマッチングの支援等をしっかりと行っていくことが、本市としての課題であると考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　どれも難しい課題だと思っております。具体的に課題解決に取り組んでいただければと思いますが、それでは本市の新規就農促進に向けた取組内容について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市が実施しております新規就農者支援事業について、ご説明をいたします。

最初に、市単独事業といたしまして、就農を希望する方が、事前に短期または長期の農業研修を受ける場合に、研修先として就農希望者を受け入れる農業法人や農家等に対して、研修費を助成する新規就農者研修事業、また、認定新規就農者が本市において就農するに当たり、農地の取得に必要な資金の一部を助成する新規就農者農地賃借料等支援事業、同じく認定新規就農者に対し、農業用機械・施設等の購入、または借り上げに必要な資金及び農業用生産資材の購入費の一部を助成する新規就農者機械等購入支援事業を行っております。

次に、国、県の支援事業といたしまして、就農開始直後の認定新規就農者に対し、国が最長５年間の給付金を給付する農業次世代人材投資事業、また、認定新規就農者が導入する機械・施設等に必要な経費に対して、国と県がその一部を補助する経営発展支援事業、さらには認定新規就農者に対し、国が最長３年間の資金支援を行う経営開始資金がございますので、これらの事業の活用を支援いたしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　多くの新規就農促進を進めていくためには、福岡県をはじめ各支援機関等とも共有を図りながら、一体となって支援を行っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　これまでの農業経営は、水稲を中心とする営農がほとんどでしたが、新規就農者の就農形態からも多様な営農が展開されてきており、支援の在り方も状況に応じた柔軟な対応が求められております。このため、飯塚市内で新規就農を希望する方並びに市内で農業経営を営む方に対し、一本化した窓口で対応し、就農段階から農業経営の改善、発展段階まで一貫した支援を行うことを目的といたしまして、飯塚市、福岡県飯塚普及指導センター、福岡嘉穂農業協同組合、福岡県農業共済組合、飯塚市農業委員会の５団体で組織する飯塚市がんばる農業応援協議会において、構成機関の緊密な連携の下、新規就農希望者に対する支援等の情報提供や、新規就農者が作成する青年等就農計画の認定支援等を行っております。また、飯塚市がんばる農業応援協議会を構成する５団体に福岡県飯塚農林事務所を加えた関係機関で構成する農政連絡会議を毎月開催し、各機関に寄せられた新規就農相談の情報共有を図り、各機関が有する支援事業につなげていくことによって、一体的な支援を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　多くの機関との連携ありがとうございます。新規就農には多額の資金と初年度から収穫の不確定性があり、同世代の農家の方からの意見を踏まえて、非常に難易度の高い起業であると感じております。現場では６０歳で若手と言われていると聞いております。今回、同世代の３０代の農家さんからの意見をいただいております。最後に、その意見を踏まえながら、私から５点ご要望いたします。

１点目が、連携の重要性です。現場の市職員の頑張りには農家さんも感謝をしつつも、県普及センター、農協との連携を今後一層深めていってほしいというご要望をいただいています。３者の情報に偏りをなくして、既存組織のがんばる農業の連携を通じて、情報の質の向上を図っていただきたく思います。

２点目に、設備・整備と共有になります。新規就農において、ハウスなどの設備が助かるとされて、離農の話があれば、それを共有して今後の方向性を話し合いながら、現場に落とし込んでほしいという意見をいただいております。

３点目が、地域農業の底上げと協力になります。新規就農は、地域農業の力のパラメーターであるとお伺いをしました。繰り返しになりますが、離農の話があれば、それをまとめて、市や農家研修先の連携を強化していくべきだという意見になります。現段階で現場では、あまりコミュニケーションが取れていないというところを感じておりますので、お互い協力をして地域農業を発展させる機会を増やしていただければと思います。思い切って座談会か何かしていただければなと思っております。

４点目に、未来への展望と対策になります。農家さんサイドも含めて、理由は様々だと思います。今後を担う農家さんの声を重視して、良好な関係を築いていくためにも今後、若手農家、行政、農協等の開催で座談会などをやってみてはいかがかなと思っています。今後、七、八年で離農が進んでいくと言われています。耕作放棄地や、それこそ有害鳥獣の被害の増加を防ぐためには、吉田議員が質問された農業地域計画が必要になってくると思いますが、絵に描いた餅にならないように、関係人口をきちんと増やして、各機関が主体的な取組をお願いいたします。

最後に政策提案になります。新規就農はもちろんやりつつ、今元気で力のある若手の法人農家さんにどんどん農地を広げていってもらうような農地集約を行政が政策的にサポートをしていくのがよいのではないかと私は考えております。離農後、誰も後を継がないのであれば、農地の価値はどんどん下がってまいります。いい場所であれば、なおさらもったいない話となります。答弁にもありましたとおり、新規就農は簡単ではないと認識をしております。考え方にはなりますが、既存農家さんに買ってやってもらうほうが、新規就農よりもコスパもよく、プライオリティーが高いのではないかと、私は考えております。市の方向性を踏まえてご検討をお願いいたします。

今回、特に訴えたい部分は、情報の共有と協力というところになります。関係機関との協議はできていると思われますが、それを現場の農家さんまできちんと落とし込めるようなスキームの構築を求めます。

最後に、飯塚市の農業に対する期待と協力をお願い申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明１２月６日に一般質問をいたしたいと思いますのでご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　２時５８分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　石　川　華　子

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

公営競技事業所長　　樋　口　嘉　文

経済政策推進室長　　早　野　直　大

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康

農業委員会事務局長　　安　武　一　彦

学校教育課長　　桑　原　昭　佳